
さぎんのご案内 2020



ごあいさつ

平素より私ども佐賀銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

ここに経営方針や2019年度の事業概況をまとめた「さぎんのご案内2020」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

当行は2020年7月に設立65周年を迎えました。これもひとえに、地域の皆さまのご支援の賜物であると、全役職員一同より感謝申し上げます。これからも全行員がコンサルティング能力を更に高め、地域の活力を未来へつなげていくことで、持続的な地域社会の形成に取り組みます。

今後とも皆さまの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2020年7月

取締役頭取 坂井 秀明



INDEX

当行の基本的考え方	1
金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて	3
経営環境と当行の業績	5
金融環境の変化と当行の対応	9
主要業務	28

資料編

組織図	29
当行の役員	30
あゆみ	31
当行グループの概要	32
連結情報	33
単体情報	47
自己資本の充実の状況	69
報酬等に関する開示事項	88
店舗一覧	89
開示項目	92
さぎんネットワーク	94

当行のプロフィール (2020年3月31日現在)

創 業	1882年3月9日
設 立	1955年7月11日
資 本 金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
従 業 員 数	1,319名
株 主 数	6,553名
店 舗 数	103か店 (佐賀県61か店 福岡県38か店 長崎県 3か店 東京都 1か店)
拠 点 数	80か所 (佐賀県48か所 福岡県28か所 長崎県 3か所 東京都 1か所)

上記の他店舗外ATM(現金自動設備)設置87か所

※拠点数は、ブランチ・イン・ブランチ方式による店舗統合後の営業拠点数です。

表紙／色絵紫陽花菊牡丹文蓋付大壺
1700～1740年代
口径18.6×高69.0×底径20.5cm
柴田夫妻コレクション
[所蔵／佐賀県立九州陶磁文化館]

未来をみつめ、地域の発展を願って

経営理念

私ども佐賀銀行は「地域密着と健全経営」に徹し、地元金融機関として良質な金融サービスを提供し業務を通じて地域社会の発展に奉仕します。

経営の基本方針

地域社会の発展に奉仕する

地域に根をおろす地元の銀行として、地場産業の振興・発展をお手伝いするとともに、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりと地域文化の向上にお役に立つよう努めます。

顧客および株主の信頼に応える

お客さまにご満足いただけるサービスの向上を目指します。
また、時代の変化に積極的に対応した経営によって株主の皆さまの期待にお応えします。

従業員の福祉を向上させる

人間尊重の風土を育むとともに、よりよい職場環境の醸成によって行員一人ひとりの豊かな生活づくりを目指します。

中期経営計画

金融機関を取り巻く環境が従来にも増して激しく、かつ大きく変わろうとする中で、当行は確固たる営業基盤と強靱な経営体質を築くため、3か年計画の中期経営計画を策定しております。

「第16次中期経営計画(2019年4月～2022年3月)」の詳細は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当行ホームページアドレス)<https://www.sagabank.co.jp>

第16次 中期経営計画(2019年4月1日～2022年3月31日)

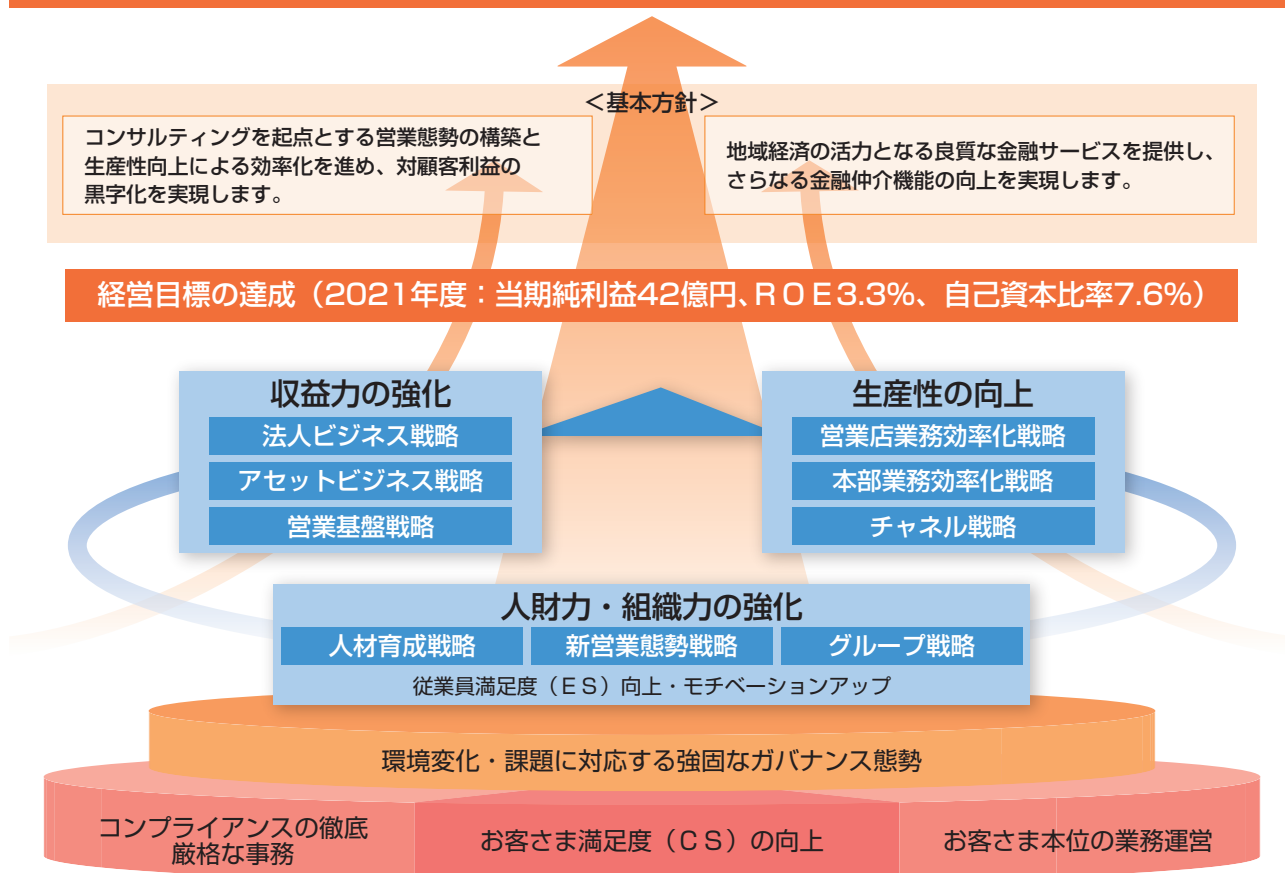
私たちは第16次中期経営計画において、徹底したお客さまサービスの拡充と生産性向上による対顧客利益の黒字化達成を最大の目標として掲げ、金融仲介機能の十分な発揮により地域の活性化に貢献していくことを目指します。

金融仲介機能の発揮は、地域の活性化に貢献するとともに、当行の経営体力増強に資するものであり、経営体力の増強が実現すれば、さらに良質な金融サービスの提供が可能となり、地域経済へ活力を与えることができます。

全行員のコンサルティング能力を高め、お客さまの将来にお役に立つ良質な金融サービスをご提供し続けることで、「地域活性化」と「当行の経営体力増強」の好循環を確立し、地域の未来へとつなげてまいります。

第16次中期経営計画の全体イメージ

＜目指す姿＞ このまちで、あなたと・・・ 地域の活力を未来へつなぐ銀行



「佐賀銀行グループSDGs宣言」の制定について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）グループ（当行、および子会社5社）は、国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、「佐賀銀行グループSDGs宣言」を制定しましたので、お知らせいたします。

佐賀銀行グループSDGs宣言



佐賀銀行グループは、地域の社会、経済が持続的に成長・発展することに貢献するため、国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）の主旨に賛同し、全役職員が高い責任感を持って取組むことを宣言します。

金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

第16次中期経営計画において、「このまちで、あなたと・・・地域の活力を未来へつなぐ銀行」を目指す姿として掲げ、地域、お客さま、株主さま、従業員等の発展・成長に向けた支援に取組んでおります。

この取組において、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、コンサルティング営業の強化、良質な金融サービスの提供等に関する追求を進め、お客さまの課題解決等につながる営業態勢を構築してまいります。

(1) 当行の最重要施策の1つである事業性評価の取組みについて

組織態勢の整備

- ・第16次中期経営計画においても、コンサルティングを起点とする営業態勢を構築し、金融仲介機能の十分な発揮により地域の活性化に貢献していくことを目指しています。
- ・態勢面では、営業支援部内にコンサルティンググループを配置し、お取引先の経営課題解決をお手伝いするコンサルティングサービスを開始しました。

当行における「事業性評価」の考え方

- ①お取引先とのコミュニケーションを通じ、財務面のみでは評価できない企業実態を把握すること。
- ②「目利き力」を発揮し、お取引先の成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること。



リスクを恐れず企業や産業の成長を様々に支援することで地域経済の活性化につなげる。
(お取引先のニーズにそった支援を行う。融資だけでなく、多様な支援を検討する。)

人材育成のための事業性評価施策

【企業コンサルティング研修】

お取引先事業者さまに協力いただき、行内の中小企業診断士を講師として、5ヶ月間に渡って事業内容や業界動向等を調査・分析、経営課題の抽出や解決策の提案を行う「企業コンサルティング研修」を1981年以降、継続的に実施しており、コンサルティングの目線を持つ行員の育成を行っています。(累計38回実施)

【目利き能力向上セミナー】

お取引先の生産現場などを訪問し、製法や従業員の方々と直に接することで、事業の将来性・技術力(成長の芽)を適切に評価する「目利き能力向上セミナー」を開催しています。(2011年より累計19回開催)

対応するベンチマーク(基準日) 2020年3月末

■取引先企業の経営改善や成長力の強化

共通ベンチマーク1

(単位：社、億円)		メイン先数	メイン先の融資残高	経営指標が改善した先数
金融機関がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数(先数はグループベース)	2018/3	4,828	4,150	3,822
	2019/3	4,933	4,373	3,963
	2020/3	4,882	4,409	3,716
	前年比	△51	36	△247
(単位：億円)	2018/3	2019/3	2020/3	
経営指標が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	3,486	3,718	3,561	

■事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

共通ベンチマーク5

(単位：社、億円、%)		先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	2018/3	1,189	2,472
	2019/3	1,600	2,965
	2020/3	2,050	3,311
	前年比	450	346
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	2018/3	8.1%	25.1%
	2019/3	10.7%	29.0%
	2020/3	13.8%	32.4%
	前年比	3.1%	3.4%

金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

(2) 当行の最重要施策の1つである地方創生の取組み

お客さまの 付加価値向上

■事業性評価を 通じたお客さま の取組み支援

- お客さまの真のニーズを把握し、課題解決に向け、事業コンサルティング、起業・創業、6次産業化、事業承継、補助金申請、ビジネスマッチング、海外支援等のサポートにより付加価値向上の実現に貢献するとともに地域の活性化や地域全体への効果の波及に繋げて行きます。

お客さまの 付加価値向上 に向けた 取組み事例

ベトナムに進出した、または進出を検討する企業の情報交換の場として、「ベトナム進出企業様情報交換会」を開催しました。企業18社のほか、在福岡ベトナム総領事館、ジェトロ佐賀情報センター、ジャイカ九州センターなどにもアドバイザーとしてご参加いただき、活発な情報交換が行われました。

地域の価値向上

■地域や 自治体との 連携した取組み

- 新たな産業の振興や観光事業、企業誘致等の地域の面的取組みで地域価値の向上を図る地域や自治体に連携して取組みを行います。

地域資源を 活用した地域 活性化支援

次世代の農業経営者育成を目的として、当行・JAバンク佐賀・日本政策金融公庫佐賀支店の共催で「第2回佐賀農業経営トップランナー養成塾」を開催しました。3名の農業事業者が、各々のニーズに沿った個別カリキュラムを受講しました。

対応するベンチマーク（基準日）2020年3月末

■本業（企業価値 の向上）支援・ 企業のライフス テージに応じた ソリューション の提案

共通ベンチマーク3

（単位：件数）	2018/3	2019/3	2020/3
関与した創業件数	459	686	724
関与した第二創業件数	21	20	13

■取引先企業の 抜本的事業 再生等による 生産性の向上

共通ベンチマーク4

（単位：社、 億円）		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフス テージ別の与 信先数	2018/3	14,686	872	1,400	11,428	263	723
	2019/3	14,964	1,244	1,038	11,590	371	721
	2020/3	14,823	915	1,150	11,608	421	729
	前年比	△141	△329	112	18	50	8
ライフス テージ別の与 信先に係る 事業年度末 の融資残高	2018/3	9,859	469	1,469	7,200	230	491
	2019/3	10,235	600	1,157	7,561	278	639
	2020/3	10,217	601	1,008	7,724	304	580
	前年比	△18	1	△149	163	26	△59

共通ベンチマーク2

（単位：社）		条件変更 総数	好調先	順調先	不調先
金融機関が貸付条件の変更を行 っている中小企業の経営改善計 画の進捗状況	2018/3	595	141	207	247
	2019/3	601	137	204	260
	2020/3	583	137	183	263
	前年比	△18	0	△21	3

※不調先には経営改善計画未策定先（2018年3月末現在：205先、2019年3月末現在：205先、2020年3月末現在：197先を含む。）

金融経済環境

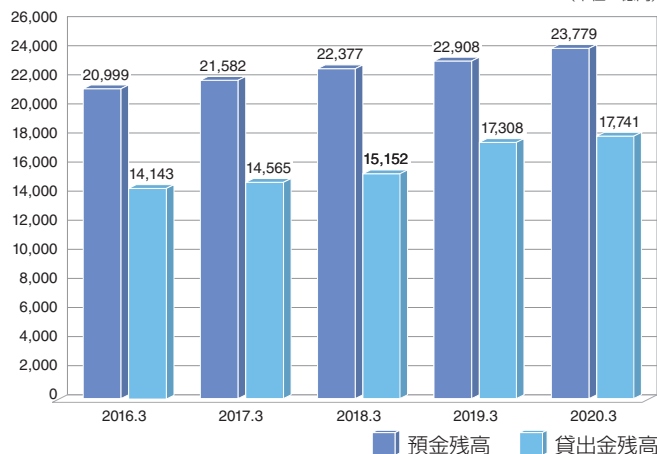
2019年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続したものの、米中貿易摩擦の長期化に加え、年度末にかけては新型コロナウイルス感染症が国内外経済に与える影響が拡大する等、先行きについては一段と厳しい状況で推移しました。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましても、消費税増税や新型コロナウイルス感染症などの影響から、個人消費や輸出・生産を中心に足もと弱い動きとなっております。

金融業界につきましては、マイナス金利政策が継続する資金運用環境下、企業向け貸出や個人ローンマーケットにおいて、金利は極めて低水準で推移しています。引続き日米欧の金融緩和政策や、世界的な新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響等について注視する状況にあります。

預金残高・貸出金残高

(単位: 億円)



2019年度の業績等

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。

当事業年度の業績は次のとおりです。

◆預金、貸出金等

2020年3月末の総預金残高は、個人預金が482億円、一般法人預金は249億円伸びたことで、前期末比870億円増加し2兆3,779億円となりました。

総貸出金残高に関しましても、東京地区への貸出が増加したことで、前期末比433億円増加し1兆7,741億円となりました。

有価証券につきましては、将来の金利変動リスクを考慮しながら資金の有効な運用に努めており、前期末比574億円増加し5,282億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は、前期末と比べて利益の積み上げ等により自己資本の増加があったものの、有価証券の増加を主因にリスクアセットの増加があったことにより、前期末比0.12%ポイント減少し8.03%となりました。

不良債権（金融再生法開示債権）比率は、2019年3月末の2.15%が2020年3月末には2.06%となりました。

◆損益状況

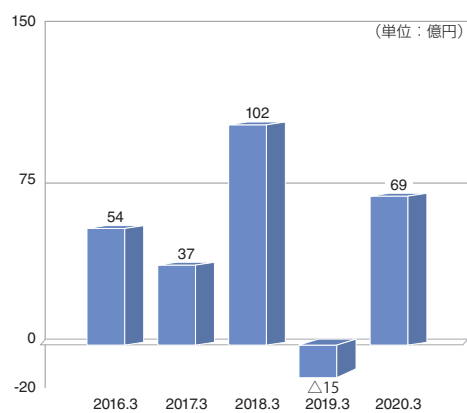
経常収益は、役務取引等収益が前期比6億30百万円増加したことや、国債等債券売却益11億41百万円の増加があったものの、株式売却益66億44百万円の減少を主因に、前期比54億95百万円減少し334億76百万円となりました。

経常費用につきましては、国債等債券売却損が前期比29億87百万円減少したことや、貸倒引当金繰入額が26億58百万円減少したこと等から、前期比64億78百万円減少し292億43百万円となりました。

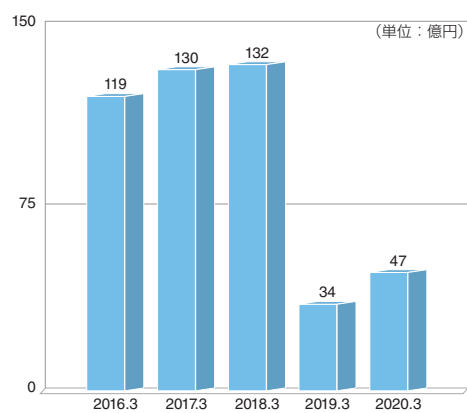
この結果、経常利益は前期比9億83百万円増加し、42億33百万円となりました。

また、当期純利益につきましては、前期に特別利益として計上した固定資産処分益7億54百万円の反動減等もあり、前期比3億19百万円減少し23億11百万円となりました。

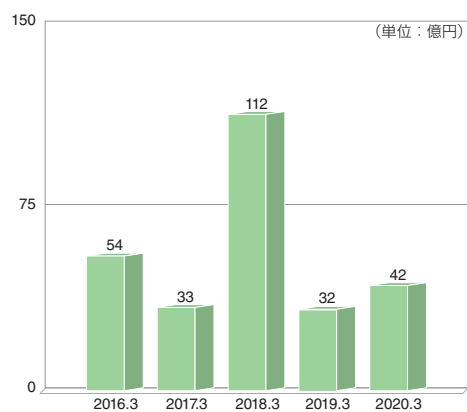
業務純益



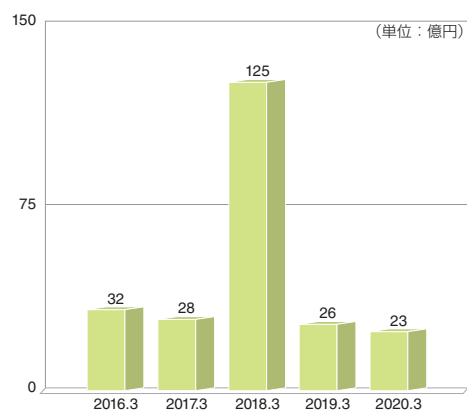
コア業務純益



経常利益



当期純利益



業務純益

銀行の業務の基本となる部分の成果を示す銀行独特の利益指標です。業務純益は預金、貸出金、有価証券などの運用・調達から生まれる「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、国債の短期売買などによる収支を示す「特定取引利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の4項目を合計した額から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。

コア業務純益

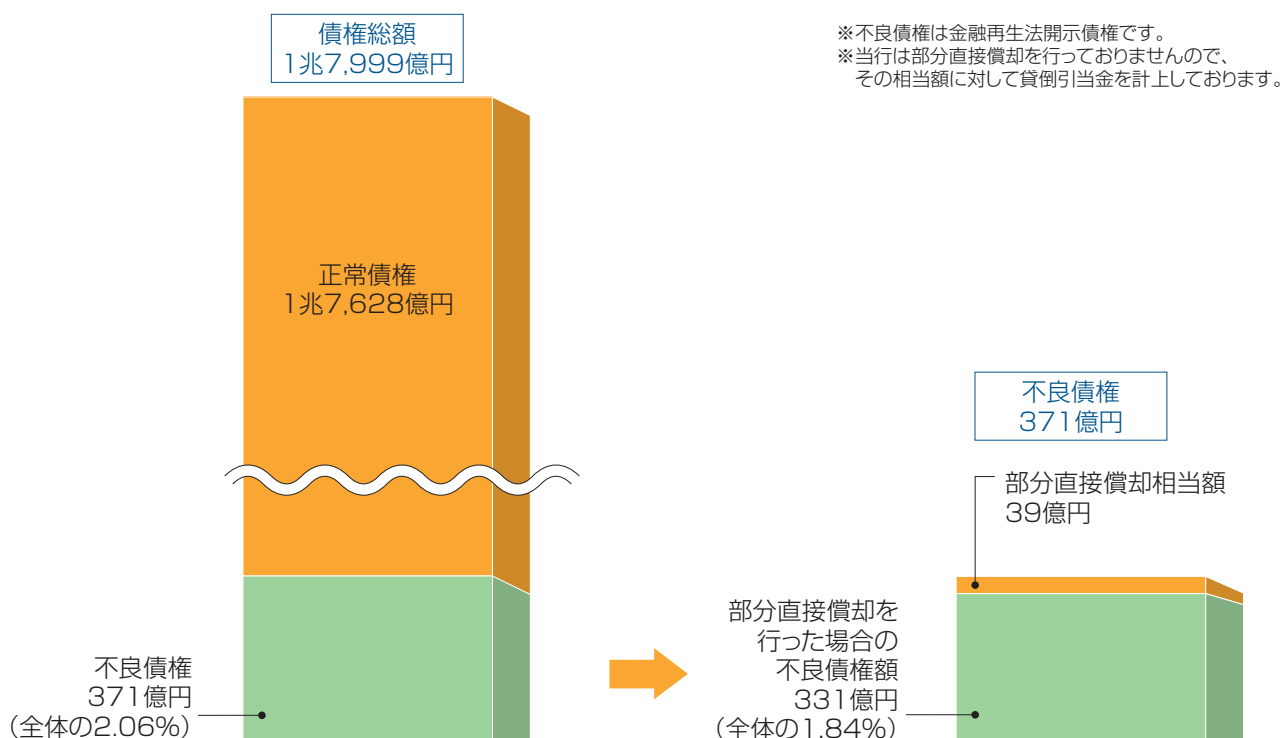
一般貸倒引当金繰入前、債券5勘定戻調整後の業務純益で、銀行の利益をあげる底力にかかわる部分です。

◆不良債権の状況

債権総額中に占める金融再生法開示債権（いわゆる不良債権）の比率は、2019年3月末の2.15%が2020年3月末には2.06%となりました。

なお、当行は部分直接償却を行っておりませんが、部分直接償却を行った場合のこの比率をみますと、2020年3月末で1.84%（2019年3月末では1.93%）となっております。

2020年3月末の不良債権の状況



(金融再生法開示債権の状況)

(単位：億円)

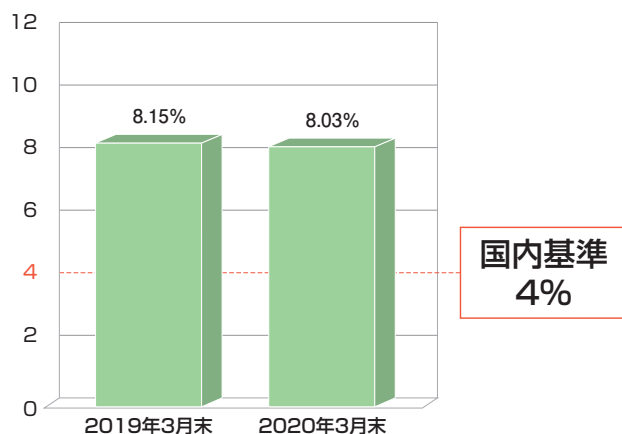
	2019年3月末	2020年3月末	前年比
金融再生法開示債権(A)	376	371	△5
部分直接償却相当額(B)(注)	38	39	1
差引(C) = (A) - (B)	338	331	△7
債権総額(含む正常債権)(D)	17,513	17,999	486
(A) ÷ (D) × 100	2.15%	2.06%	△0.09ポイント
(C) ÷ ((D) - (B)) × 100	1.93%	1.84%	△0.09ポイント

(注) 当行は部分直接償却を行っておりませんので、その相当額に対して貸倒引当金を計上しております。

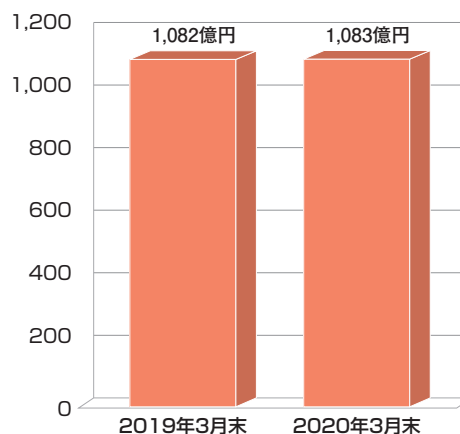
◆自己資本比率

自己資本比率（国内基準）は、前期末と比べて利益の積み上げ等により自己資本の増加があったものの、有価証券の増加を主因にリスクアセットの増加があったことにより、前期末比0.12%ポイント減少し8.03%となりました。

■自己資本比率(国内基準)



■自己資本額(国内基準)



◆当行グループの業績

当行グループの2020年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前期末比872億円増加し2兆3,733億円、総貸出金残高が前期末比436億円増加し1兆7,650億円、有価証券が前期末比574億円増加し5,211億円となりました。

当行グループの連結経営成績につきまして、連結経常収益は、役務取引等収益の前期比増加や、国債等債券売却益の増加によるその他業務収益の増加があったものの、株式売却益の減少を主因にその他経常収益が減少したこと等から、前期比52億64百万円減少し414億円となりました。

連結経常費用は、国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が前期比減少したことや、貸倒引当金繰入額の減少によりその他経常費用が減少したこと等から、前期比64億46百万円減少し367億98百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前期比11億83百万円増加し、46億2百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に特別利益として計上した固定資産処分益7億54百万円の反動減等もあり、前期比1億95百万円減少し24億41百万円となりました。

コーポレート・ガバナンスについて

基本的な考え方

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、お客様・株主様にとって、「なくてはならない銀行」であり続けるための最良なコーポレートガバナンスを実現することを目的とし、以下の基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めております。

- (Ⅰ) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (Ⅱ) ステークホルダーである「地域社会」、「顧客および株主」、「従業員」の利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (Ⅲ) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (Ⅳ) 独立社外取締役および監査役並びに監査役会の活用により、取締役会の監督機能の実効性向上を図る。
- (Ⅴ) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

1. コーポレートガバナンスの体制

当行の取締役会は、取締役11名により構成され、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。また、社外取締役2名を選任し、取締役会の監督機能強化や、取締役会における意思決定の公正性、客観性の向上を図っています。

当行は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名からなる監査役会が、取締役の職務執行状況を監査し、助言を行っています。

また、当行及び当行グループに在籍経験のない社外取締役及び社外監査役が、独立した立場より当行の業務執行の監査・監督を行う体制とすることにより、コーポレートガバナンスの実効性と健全性の確保に努めています。

なお、当行の取締役は14名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めています。

当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決定しています。また、業務執行取締役の位置付けを明確にし、その取締役会への報告を充実させるなど取締役会の機能強化を図っています。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、会長、頭取、専務取締役及び常務取締役により構成される常務会を原則週1回開催しており、迅速な意思決定を図っています。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、会長、頭取、専務取締役、常務取締役及び社外取締役並びに係部長により構成される経営会議（毎月）・コンプライアンス委員会（四半期毎）を開催するなど、コーポレートガバナンスの充実を図っています。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査役が出席し、「動態的監査機能」を充実させています。

当行は、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会として、取締役・監査役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とし、独立社外役員である社外取締役及び社外監査役にて構成される「独立社外役員会議」を、取締役会の諮問機関として設置しています。

2. 当該体制を採用する理由

当行は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しています。

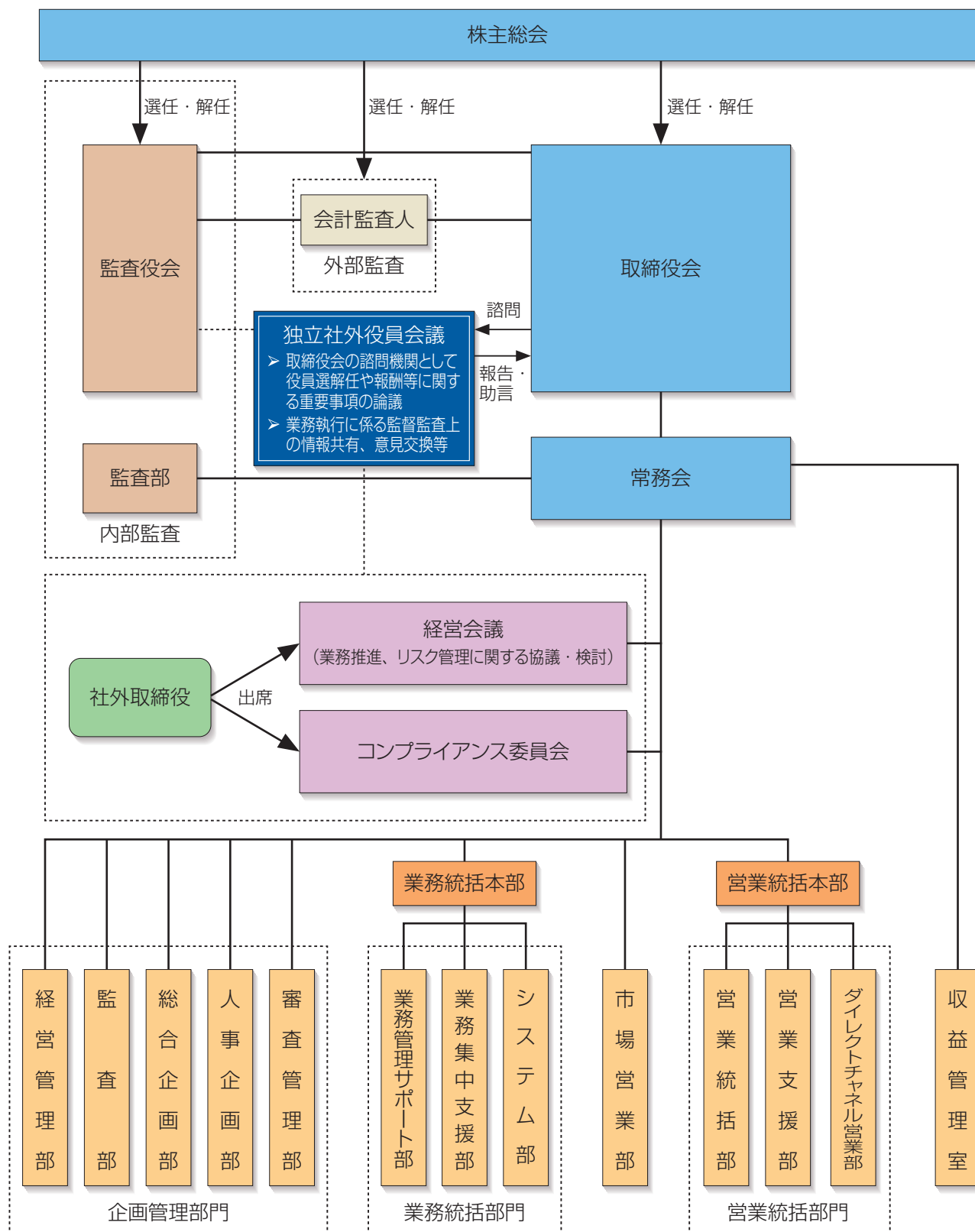
社外取締役には、取締役会の監督機能強化や、取締役会における意思決定の公平性、客観性の向上を、社外監査役には、監査体制の中立性及び独立性の向上を図る目的で、それぞれの経験・識見等に基づく中立的な意見の表明を期待して選任します。

また、当行は金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、当行が定める「独立性判断基準」に則って、社外取締役及び社外監査役を選任しています。

なお、当行は、社外取締役及び社外監査役が、当行の業務執行の監督・監査を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ること、及び取締役会の諮問機関として取締役・監査役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とし、「独立社外役員会議」を設置しています。

これらの体制に基づき、独立性の高い社外取締役による経営監督機能や監査役・監査役会による監査機能を活用することにより、コーポレートガバナンスの実効性を確保できるものと考えています。

【コーポレート・ガバナンス体制】



内部統制システムの整備の状況

1. 当行取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めています。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、経営管理部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせています。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めています。

2. 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「文書管理要領」その他規定に基づき保存・管理しています。

3. 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部署を経営管理部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しています。

また、リスク管理状況については、経営管理部が定期的（四半期ごと）に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めています。

4. 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務および権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしています。

5. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は健全且つ円滑なグループ経営の実現・維持を目的として「関連会社管理規程」を制定しています。

当行のグループ会社に対しては、契約に基づく当行監査部による監査および当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査役会による往査を実施しています。

また、「関連会社代表者会」、「関連会社ヒアリング」等を通じて、各社の業績、要望・課題、内部統制システムの整備状況その他について把握すると共に、緊密な連携を図っています。

これらの取組みにより、「グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」、「グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当行グループとしての適正性を確保しています。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しています。

7. 当行監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役室を設置し専任のスタッフを配置しています。当該専任スタッフは、監査役（会）の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査業務の補助を行っています。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査役会に意見を求め、これを尊重することとしています。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当行及びグループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査役に報告・通報をするための体制

当行取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査役へ報告することとしています。また、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行が設置する内部通報窓口（経営管理部、常勤監査役、行外受付窓口）に対し報告または通報を行う体制とし、報告・通報を受けた内部通報窓口は、当該事実を監査役に報告することとしています。

さらに、監査役が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としています。

- (2) 報告・通報した者が当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当行及びグループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」では、当該報告・通報したことを理由として報告・通報者に対し、解雇・懲戒処分・降格・減給等不利益な処遇をしてはならないことを定め、報告・通報者の保護を図る体制としています。

9. 当行監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役（会）が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めたり、調査・鑑定等を委託した場合の所要の費用については、当行が速やかに支払うこととしています。

10. その他当行監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査部門は、監査役会とそれぞれ定期的に意見を交換しています。また、取締役及び使用人は監査役会から報告を求められた事項について報告することとしています。

さらに、経営の重要な会議には監査役の出席を認め、「動態的監査機能」を強化しています。

■法令等遵守体制およびリスク管理体制について

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、銀行業務を取り巻くリスクも多岐にわたり、複雑化しております。銀行経営においてはこのようなリスクを的確に把握し、管理することが重要な課題となっております。当行では、経営管理部に「リスク統合・コンプライアンスグループ」、また、常務会直轄組織として「収益管理室」を設置し、法令等遵守（コンプライアンス）およびリスクの各カテゴリーについて統合的なリスク管理体制を整備しております。

■法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制につきましては、経営管理部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」および「法令遵守の遵守基準」を取締役会で策定しています。また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど当行の法令等遵守体制の確立を図っております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「コンプライアンスマニュアル」を使用して勉強会を実施するなど、順法精神の向上に努める一方、取締役、執行役員および重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を2004年より実施、また行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、より法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れています。

また、全店一斉コンプライアンス研修やコンプライアンス出張研修等、各種研修の実施、臨店指導の内容充実とニュース出状、コンプライアンス月間の設定等による啓蒙強化を通じ、役員からスタッフ職員に至るまで全職員のコンプライアンス意識を更に向上させるよう努めております。

このようにあらゆる機会をとらえて法令等遵守風土の醸成に取り組んでおります。

■個人情報管理

2005年4月の「個人情報の保護に関する法律」および2015年10月の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」の施行に伴い、当行では「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」および「特定個人情報の取扱いに関する基本方針」に掲げておりますように、お客さま（お取引先、株主さま、地域住民の皆さま）からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」および関連法令等を遵守し、お客さまからお預かりする個人情報の保護に努めております。

そのため、全従業員において個人情報の適切な取扱いを徹底するとともに、管理責任の明確化、規定類の整備、ICカードを利用した入退館管理システムの導入、資料のペーパーレス化の促進、記録媒体の使用制限などをはじめとして、様々な組織的、人的および技術的なセキュリティ対策を講じております。

特に特定個人情報については、別途規定類を定め、収集・利用・提供、管理についてより厳格に管理しています。

■内部監査態勢

内部監査は、「監督指針」の改正や金融商品取引法等の法令改正に即した監査態勢を整えており、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢およびマネー・ローンダリング等防止態勢の監査を強化しております。さらにリスクベース監査を強化することで、実態をより深く把握する監査の実践を目指しています。また、内部統制の仕組みを強化し、透明性が高い企業風土の確立を図っております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実に存在するリスクを的確に把握し、「リスク事象」発生の可能性を認識したうえで、発生回避および発生した場合の対応に努めております。

```

graph TD
    SH[株主総会] -- "選任・解任" --> BOA[監査役会]
    SH -- "選任・解任" --> BOD[取締役会]
    SH -- "選任・解任" --> EC[常務会]
    BOA -- "監査" --> IA[監査部]
    BOA -- "監査" --> EA[会計監査人]
    BOD -- "経営" --> EC
    BOD -- "経営" --> RM[Risk Management Department  
Business Management Department  
(Risk Integration, Compliance Group)]
    EC -- "経営" --> RM
    EC -- "経営" --> CM[Compliance Committee]
    EC -- "経営" --> BIC[Business Improvement Committee]
    CM -- "コンプライアンス" --> PLIC[Potential Risk Investigation Committee]
    BIC -- "業務適正化" --> PLIC
    RM -- "リスク統括管理" --> ALM[ALM Meeting]
    RM -- "リスク統括管理" --> ALMD[ALM Management Department  
(Revenue Management Room)]
    ALMD -- "ALM統括" --> LR[Liquidity Risk]
    ALMD -- "ALM統括" --> MR[Market Risk]
    ALMD -- "ALM統括" --> CR[Credit Risk]
    PLIC -- "潜在リスク調査" --> OR[Operational Risk  
(Integrated Management: Business Management Department)]
    OR -- "オペレーショナルリスク" --> SR[System Risk]
    OR -- "オペレーショナルリスク" --> LRisk[Legal Risk]
    OR -- "オペレーショナルリスク" --> ER[Event Risk]
    OR -- "オペレーショナルリスク" --> CRisk[Computational Risk]
    OR -- "オペレーショナルリスク" --> HR[Human Risk]

```

■ 統合的リスク管理

当行では、リスクを要因別に流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営管理部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催される経営会議、ALM会議等に報告され、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

● 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなかつたり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

● 市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券、株式、投資信託等、また外貨建取引による資産および負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落、あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。また、貸出金・有価証券や預金などの資産・負債には、金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、常務会直轄組織として収益管理室を設置し、市場動向、資産・負債の状況把握・分析などALM（資産・負債の総合管理）の充実に注力しております。

● 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は2019年3月末の2.15%が2020年3月末には2.06%となりました。

業績への影響（損失の発生）は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却および債権の売却損の計上であります。当行は事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っており、その影響は限定的なものになります。

しかしながら、取引先の経営状況の悪化や担保価格の下落等が発生した場合には、追加引当が必要になるなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

● オペレーショナルリスク

① 事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確にかつ迅速に行う必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めております。

② システムリスク

金融機関においては、コンピュータの停止は社会的に大きな影響を及ぼします。当行は、このリスクを回避するため、ホストコンピュータを常時2台以上稼働させ、一方が故障しても他方でバックアップできる体制を取っています。また電源設備や営業店との通信回線等についても二重化を図っています。さらに、災害等に備えバックアップセンターを構築し、元帳・プログラム等の重要ファイルは毎日隔地保管を行うなど、万全のリスク管理体制で取り組んでいます。

さらに、現状の管理態勢については定期的に見直しを行い、ホストコンピュータ等を計画的に更改するなどの対策を実施しています。

③リーガルリスク

当行グループは各種法令等に則り業務を遂行していますが、各種取引等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの欠如により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

④イベントリスク

犯罪・自然災害等の発生により、店舗等の損傷による損失の他、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

⑤レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

⑥人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等）により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

■ 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

当行は、地域経済の抱える諸課題やお客さまのライフステージに応じた様々な課題の解決や成長に向けた取組みに対し、以下のことを念頭に置き活動いたします。

■ 事業性評価に関する取組み方針

(1) 取組方針

「事業性評価」については、2015年度より最重要課題として取組んでおり、事業性評価の取組みを通し、地域経済の活力となる良質な金融サービスを提供することで、お客さま・当行が一体となった事業の付加価値向上の実現や、地域経済の活性化に貢献していくことを目指しております。

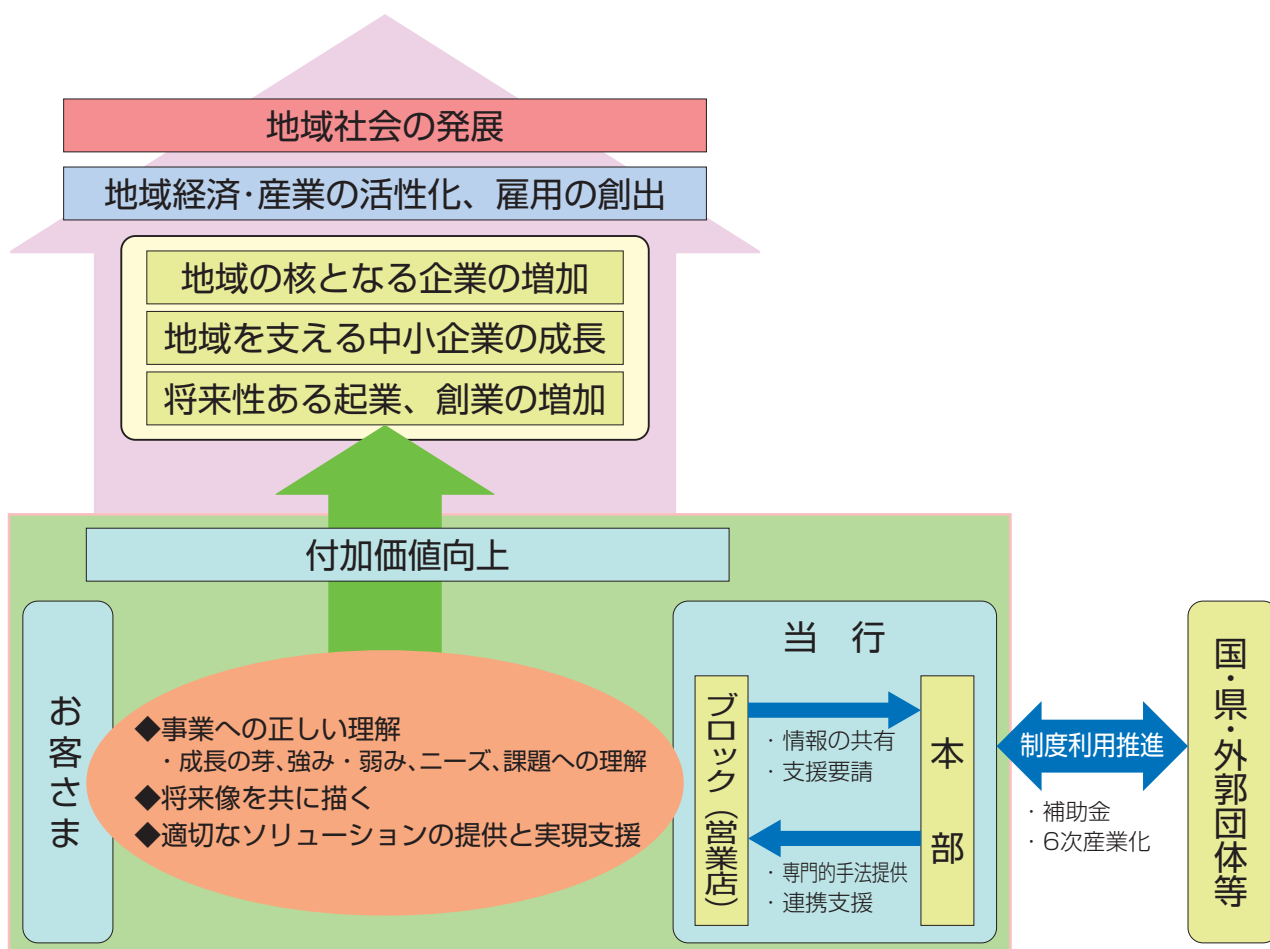
(2) 当行における事業性評価の考え方

- ① お取引先とのコミュニケーションを通じ、財務面では評価できない企業実態を把握すること。
- ② 「目利き力」を発揮し、お取引先の成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること。



リスクを恐れず企業や産業の成長を様々な支援することで地域経済の活性化に繋げる。
(お取引先のニーズにそった支援を行う。融資だけでなく、多様な支援を検討する。)

【事業性評価取組のイメージ図】



地方創生に関する取組み方針

(1)「お客さまの付加価値向上」への取組み

事業性評価の視点で、お客さまの成長の芽、強み弱み、ニーズ、課題等についての理解を深め、お客さまと将来像を共に描き、適切なソリューションの提供により、起業・創業、6次産業化の実現や成長支援等によるお客さまの付加価値向上の実現に向けた取組みを行います。

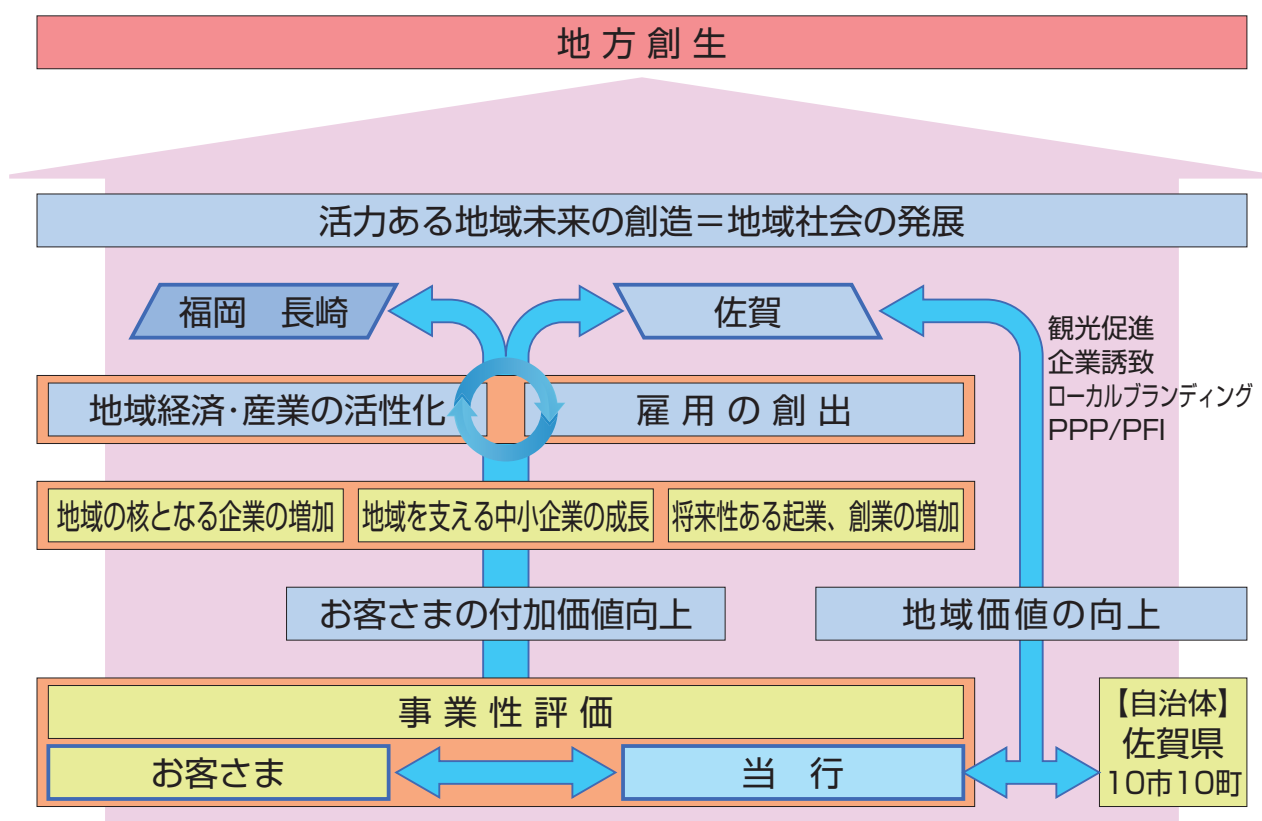
お客さまの個々の事業の成長を集積していくことで、地域経済の活性化へと繋げて参ります。

(2)「地域価値の向上」への取組み

自治体や地域と連携した面的な取組みで、地域全体の活性化に繋げる取組みを行います。観光事業や補助金等の取組みがこれに該当し、地域全体へ効果が波及し、お客さまの付加価値向上を側面から支援する効果が期待されます。

※上記(1)、(2)の取組みを通して、地域の核となる企業の増加や、将来性ある起業・創業の増加を実現します。こうした取組みの積み重ねが雇用の創出をもたらし、地域経済・産業の活性化、地域経済の発展【地方創生】に繋がるものと考えます。

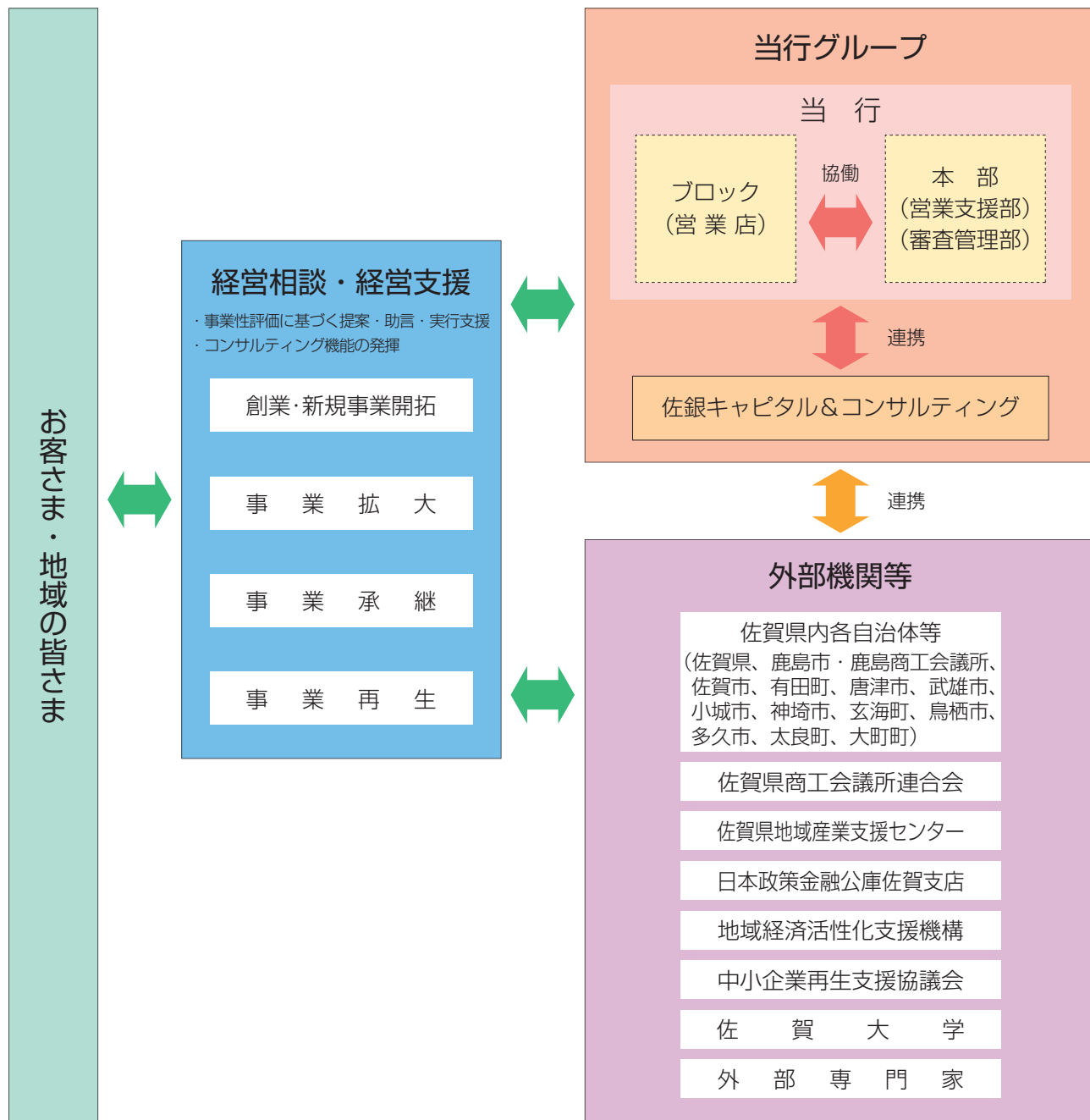
【地方創生取組のイメージ図】



■ 中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

1. お客さまとの繋がりをさらに強化し、お客さまの課題解決に向けた最適なプランを提案することで、潜在的なニーズを掘り起こし、資金需要を創出して参ります。
2. ビジネスマッチング、商談会、業務提携、事業承継などについて、国内及び海外サポートを積極的に行って参ります。
3. 創業、事業拡大、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮するとともに、外部専門家や他の金融機関等の外部機関との緊密な連携を図りながら、お客さまのご相談や取組みに対する支援を行います。
4. 経営支援が必要なお客さまに対しては、外部機関とも連携しながら、経営改善計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行って参ります。
5. 通常のご融資に加え、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本性借入金）、各種ファンド等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客さまの事業の支援を強化します。
6. 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生や地域経済の活性化支援、事業再生ADR解決事業者からの実施要請等に対しても緊密に連携を図り、適切に活用します。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



(2020年6月末現在)

1. 事業性評価に基づく、事業の付加価値向上への支援策の提供を、本部・ブロック（営業店）一体となり全行をあげて取り組んでおります。創業・新規事業開拓・事業拡大や海外進出・海外との商談等については、営業統括部（ブロック法人統括、ブロック法人担当）、営業支援部コンサルティンググループやソリューショングループにおいて、きめ細かに支援できる態勢としております。
2. 当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングや公益財団法人佐賀県地域産業支援センター等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング等を通して、地域の中小企業の皆さまの創業・新規事業開拓及び事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
3. 経営改善支援を必要とされるお客さまについては、審査管理部企業経営サポート室が担当店とともに積極的に関与し、必要に応じて中小企業再生支援協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた取り組みを行っております。

■ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

● 創業期（起業・創業・第二創業）における支援

創業や新分野への進出等を目指すお客さまのために、2014年5月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号ファンド」の組成、2016年7月に「創業支援資金」の取扱開始、さらに、2018年4月には「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号ファンド」を組成する等、創業関連の融資商品等を整備するとともに、事業計画、販売、技術面等のご相談や支援に取組み、将来の地域活性化の担い手となるお客さまの起業・創業や第二創業を積極的にサポートしております。また、2019年2月より日本政策金融公庫との協調融資スキーム「地域応援プロジェクト『地域の芽・育む』」の取組みを開始し、創業期を含めた様々なライフステージになるお客さまへの支援を行っております。

● 成長期・成熟期における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、海外ミッションの派遣等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、2019年度は下記の取組みを行っております。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お客さまの設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の2020年3月末残高は、188件、23,713百万円となっております。
2. 2017年7月より、お客さまとともに教育環境の向上による地域貢献活動に取り組むべく、さざんCSR私募債『地域の芽・育む債』の取扱いを始めており、2020年3月末現在、103件、7,568百万円の受託残高となっております。
3. 中小企業の事業承継支援として、経営者の高齢化や後継者問題等、事業承継が多くの企業にとって喫緊の経営課題となる中、地域銀行の役割を果たすべく営業店と本部が一体となって課題解決の為のサポートを強化しています。なかでも後継者不在の企業については、第三者への承継（M&A）支援として当行が相手先のマッチングから実行支援まで行っています。また佐賀県事業引継ぎ支援センター並びに福岡県事業引継ぎ支援センターとも連携してサポート体制を強化し、助言、アドバイス等の支援を拡充しております。
4. 商談会・セミナー等の開催について
 - ・ 全国の地方銀行と共催で、フードセレクション2019を開催し、参加銀行55行中4年連続最多の56社のお客さまにご出展いただいております。
 - ・ お客さまの販路拡大支援として「食品商談会基礎講座」を3回開催しております。また「新入社員研修」「部下指導・育成術講座」「モチベーションマネジメント研修」等の人材育成に関するセミナーを毎月開催しております。
 - ・ 海外関連支援分野では、「ものづくり」企業を対象としたセミナーを4回、「食品」企業を対象としたセミナーを2回開催しました。「食品」企業の支援に関しては、当行子会社が出資した香港和食レストラン「佐楽」での現地商談会を開催するなどして、香港・中国への販路拡大を支援しました。
 - ・ 医療・介護分野では、医療・介護事業者さま向けに「さざん医療福祉経営セミナー」を開催しております。また、医療・介護業界のトピックス、有識者による講演内容等の特集、政策情報等のメディカルレポートを毎月発行し、継続した情報提供を行うとともに、医業経営コンサルタント等の有資格者を配置し、医療・介護事業者さまへの診療圏調査、事業収支作成、事業承継対策、M&A等の専門性の高いご提案による支援を行っております。
5. 2019年12月には、JAバンク佐賀・日本政策金融公庫と連携し、次世代を担う農業の若手経営者を養成すべく「第2回佐賀農業経営トップランナー養成塾」を開催したほか、3機関の若手職員の農業に関する知識や提案力向上を目的とした合同勉強会を開催しており、地域産業の活性化に貢献できる態勢を構築しております。
6. 研究会開催等による海外展開支援について

佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の海外展開支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し支援体制を構築、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」を通じて様々な共催事業を行っております。両研究会で計5回のセミナーを行ったほか、ものづくり企業を対象として、IoTの先進地域であるドイツ・ポーランド向けの現地視察ミッションを開催しました。また、ベトナムへ

の既進出、進出検討企業を対象として知見共有および課題解決を目的とした情報交換会を開催しました。その他、海外展開の個別・具体的な問題点等の解決のためにJICA（国際協力機構）、AOTS（海外産業人材育成協会）、提携コンサルタントなど関係機関との帯同訪問により具体的な相談業務を行っております。

7. 中小企業の事業承継支援に取組み、2019年度は1,952件のご相談に対応しました。民間の専門会社13社との業務提携に加えて、佐賀県事業引継ぎ支援センター及び佐賀県事業承継支援センター、並びに福岡県事業引継ぎ支援センターと連携、サポート体制を強化し、助言、アドバイス等の支援を拡充しております。

● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

審査管理部に企業経営サポート室を設置し、本部・営業店一体となり、更には外部機関と積極的に連携しながら経営改善等の支援を行っております。

1. 経営改善計画の策定支援、及びその進捗状況のモニタリングによる助言等を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業再生支援協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業さま向けの「さぎん広域事業再生ファンド」を組成しております。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客さまの早期再生、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本金性借入金）も活用しております。

● 経営改善支援等の取組み実績

	期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
2017年度	5,732先	223先	18先	197先	3.9%	8.1%	88.3%
2018年度	5,983先	228先	16先	202先	3.8%	7.0%	88.6%
2019年度	6,057先	256先	19先	213先	4.2%	7.4%	83.2%
対前年同期比	74先	28先	3先	11先	0.4%	0.4%	▲5.4%

● 外部機関等との連携

・ 中小企業再生支援協議会活用実績

(単位：先)

	相談持込先数		再生計画策定先数 (※)
		うち当行主導	
2017年度	20	12	13
2018年度	27	11	9
2019年度	16	8	5
対前年度比	▲11	▲3	▲4

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

・ 外部専門家活用による経営改善計画策定支援実績 (※1)

(単位：先)

	相談持込先数		再生計画策定先数 (※2)
		うち当行主導	
2017年度	30	26	26
2018年度	27	27	22
2019年度	34	33	21
対前年度比	7	6	▲1

※1. 経営改善支援センターや信用保証協会の専門家派遣事業等の活用実績を表しております。

※2. 再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

● 各種スキームを活用した再生支援への取組み実績 (2019年4月～2020年3月)

2019年度の取組実績は2件/11億円です。(2018年度の取組実績4件/15億円)

■ 地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業活性化を通じて地域の活性化にも資するものであると考えております。

1. 県内自治体との連携については、佐賀県との「豊かさ好循環の産業さが」実現の為に連携協定締結を皮切りに、鹿島市、佐賀市、有田町等合計13の自治体(2020年5月末現在)と地方創生の包括的連携協定を締結し、各自治体と地域の活性化に向け協働した取組みを進めております。
2. 2014年5月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号ファンド」を組成し、創業・第二創業或いは、新分野・新事業展開等に取組まれるお客さまへの支援を進めております。2017年度は、香港にて佐賀県産食材を取扱う飲食店運営会社等2先への投資を実施しております。加えて、2018年4月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号ファンド」を組成しており、2020年3月末までに4社に対して投資を行いました。引続き地域の農商工業者さまを支援し、雇用の創出や地域経済の活性化に繋げて参ります。
3. 2015年7月に設立した「佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号」により有田町の観光PRやイベント事業の企画、観光によるまちづくりを目指す2先への投資を実施しております。今後もファンドを通して地域の経済・雇用を支える観光産業の発展に貢献して参ります。
4. 付加価値の高い農林漁業(1次産業)の資源を、2次、3次産業と連携させ事業化を促進するため、(株)農林漁業成長産業化支援機構と共同で「さざん6次産業化応援ファンド第1号」を設立し地域経済の活性化、地域再生、雇用拡大の支援を行っております。2016年6月には、佐賀県産米を、生産者の顔が見えることをコンセプトにした新ブランド商品として、日本酒や米菓等に加工し、国の重要伝統的建造物群保存地区である肥前浜宿「酒蔵通り」(鹿島市)に新設した店舗を中心に販売する6次産業化に佐賀県では初めてとなる投資を行っており、全国でも日本酒を対象とした初めての事例となりました。
5. 2016年4月の熊本地震により被災した九州地域の経済復旧・復興の金融及び人材面の支援を目的に、九州地域内の地方銀行や(株)ゆうちょ銀行、REVIC((株)地域経済活性化支援機構)などと合同で「九州広域復興支援投

資事業有限責任組合」を設立いたしました。本ファンドからの投融資を通じて、九州経済の復旧・復興を支援して参ります。

6. 各自治体や外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決や販路拡大に繋がるサポートとして商談会開催企画・運営の取組みを行っております。
7. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」（佐賀県）へ参加、「創業」・「ベンチャー」・「経営革新」を志す経営者との相互の情報交換を行うほか、産学官の各種専門家等との相談・交流を図り、会員相互の発展を図る取組みを行っております。
8. 2017年12月に当行と国立大学法人佐賀大学、(株)佐銀キャピタル&コンサルティング3者による「産学金連携の協力推進に係る協定書」を締結し、当行が「大学」と「企業」の橋渡しを行うかたちでの産学金連携の推進を図っております。また、同大学と佐賀県の連携事業である「佐賀再生エネルギーパイオニア講座」の共同運営や「佐賀大学内シーズを活用したビジネスマッチングセミナー」の共催など連携した取組みを行っております。
9. 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活発化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」等、様々な共催事業を行っております。
10. (株)日本政策金融公庫佐賀支店と業務提携を行い、中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開支援、農工商連携を促進していくことを目的とし、各分野で相互に協力した取組みを行っており、2019年2月からは、協調融資スキーム、地域応援プロジェクト「地域の芽・育む」の取組みを開始しております。
11. 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターとは、地域経済の発展を図ることを目的として、販路開拓、研究開発、経営革新、6次産業化促進、海外展開支援、知的財産活用の6分野で包括連携協定を締結し、佐賀県内企業の振興に寄与する事業に取組んでおります。
12. 公益財団法人佐賀県地域産業支援センター、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会と「佐賀・福岡ビジネス交流会」事業連携・協力に関する協定書を締結し、2019年度は「佐賀・福岡ビジネス交流会」を2回開催する等、佐賀・福岡両県における地域経済の活性化に取組んでおります。
13. 人口減少問題に取組む地方自治体の課題解決手法としての定住促進住宅整備事業に対し、PFI手法による取組みを実施しております。
14. お客さまの海外進出や海外企業との取引をご検討されているお客さまの支援を円滑に行うため、外資系銀行等17先と業務提携を行っております。
15. 経営力向上に資する設備投資等を支援する「ものづくり補助金」、経営計画を作成し販路開拓支援を行う「小規模事業者持続化補助金」等の補助金を活用されるお客さまを積極的にサポートし、業務効率化・生産性向上等に繋がる設備資金等の新たな資金需要等に対応しております。また、大型設備投資を計画されているお客さまへは融資対応と同時に、地域再生支援利子補給金の申請支援を行い、地元企業へのご支援に取組んでおります。
16. 2016年7月に施行された「中小企業等経営強化法」において事業分野指針に基づく、「経営力向上計画」認定の促進を図り、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図っております。
17. 地域創生の具体的な取組みとして、2019年9月に唐津港に入港した豪華客船「飛鳥Ⅱ」の乗客向けに、地方銀行としては全国初の観光・物販イベントを企画いたしました。
18. (株)オプティムの有するAI・IoTソリューションを全国の金融機関や地域のお客さまへ提供していくことを目的として、合併会社を設立することについて合意しました。2020年度上期の設立に向けて準備を進めてまいります。また同社が保有している知的財産を活用した起業支援や、アプリケーション開発企業支援などのためのファンドについても設立予定です。
19. 一般社団法人佐賀県中小企業診断協会並びに一般社団法人福岡県中小企業診断士協会と包括的業務提携を行い、中小企業診断士と状況に応じて連携することで、お客さまへの経営相談、経営改善計画の策定支援等の取組みを拡充しております。
20. (株)地域経済活性化支援機構と「再生支援等」に関して包括契約を締結しており、定期的な協議を行うことで、お客さまに対する適切な事業性評価を通じたコンサルティング機能強化を図っております。

■「新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお取引先さま」への対応について

当行は、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を、平日は営業店・審査管理部内に開設し、休日は審査管理部において電話相談受付を実施しています。加えて、お取引先さまに対して、影響等の確認を行い、資金繰り支援を軸とした対応を進めております。

資金繰り支援については、「新型コロナウイルス感染症対応特別融資」や「新型コロナウイルス感染症に対する自治体制度融資」等の対応を行うと共に、条件変更の申出がなされたお取引先さまに対しても真摯な対応を進めております。

加えて、各種助成金、補助金等についてのご案内も行っております。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、経営者保証につきまして「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取扱うこととしており、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、及び保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

・2019年度の対応実績

	2019年4月～ 2019年9月	2019年10月～ 2020年3月
新規に無保証で融資を行った件数 ①	2,411件	2,243件
新規融資件数 ②	6,719件	6,485件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 ①÷②×100	35.88%	34.59%
保証契約を変更した件数	0件	0件
保証契約を解除した件数	150件	192件
うち、代表者交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	9件	1件
うち、代表者交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	15件	29件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3件	1件
うち、メイン行としての成立件数	2件	1件
代表者交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	25件	32件
代表者交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	1件	0件

反社会的勢力排除に向けた取組みについて

当行では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断および被害の防止のための体制整備に努めております。

さらに、以下のとおり反社会的勢力への対応に関する基本方針を制定しております。

<反社会的勢力への対応に関する基本方針>

- (1) 反社会的勢力による不当要求に対しては、被害防止のため組織として対応する体制を構築します。
- (2) 反社会的勢力による不当要求に備え、警察や弁護士等外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (3) 反社会的勢力とは取引関係を含め、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- (4) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から必要な法的対応を行います。
- (5) 反社会的勢力に対する資金提供や事案を隠蔽するための裏取引は行いません。

利益相反管理態勢について

当行は、当行または当行のグループ会社（以下「当行等」という。）とお客さまとの取引に関し、当行等とお客さまの間、ならびに、当行等のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務遂行に努めております。

<当行の利益相反管理方針>

- (1) 利益相反管理の対象となる会社の範囲
利益相反管理の対象となるのは、当行及び以下に掲げる当行グループ会社です。
・ 佐銀リース 株式会社 ・ 株式会社 佐銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 対象取引の類型
対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。
 - ① お客さまと当行等の利益が対立または当行等のお客さま間での利益が対立する取引
 - ② お客さまと当行等が競合または当行等のお客さま間で競合する取引
 - ③ 当行等がお客さまより取得した情報を不適切に利用する取引
- (3) 利益相反管理態勢・管理方法
適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理部署（経営管理部）を設置し、グループ会社全体の情報を含めて集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の方法を選択し、または組み合わせることにより、適切に利益相反管理を行います。
 - ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門の分離
 - ② 対象取引または当該お客さまとの取引条件または方法の変更
 - ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の中止
 - ④ 対象取引に伴い、当該お客さまへの利益相反のおそれがあることの開示

■利用者に対する銀行の説明態勢について

2007年9月に改正された「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当行は金融商品をお勧めするにあたって以下の勧誘方針を策定し公表しております。

＜金融商品の販売に関する勧誘方針＞

当行は金融商品販売法に則り、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

- (1) 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品取引契約を締結する目的に照らし、お客さまのご意向を十分にお聞きして、適切な金融商品をお勧めします。
- (2) 当行は、お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を、お客さまが十分ご理解いただけるよう説明に努めます。
- (3) 当行は、断定的判断を示したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- (4) 当行は、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- (5) 当行は、お客さまに対し適切な勧誘を行うため、研修体制や行内ルールの整備に努めます。

※確定拠出年金法に基づく「企業年金に係る運営管理機関業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金にかかわる運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、上記の「勧誘方針」を遵守致します。

また与信取引等に係る銀行内の説明態勢については、当行が定めている「クレジットポリシー」や「審査・管理規程」に応じた内容の「与信取引における説明義務遂行の手引き」を2004年6月に制定しております。引続き行内の研修等を通じて全行員が理解を深め、「手引き」に沿ってお客さまにより十分な説明ができる態勢の整備に努めております。

■金融ADRへの対応について

当行が契約している指定紛争解決機関は「一般社団法人 全国銀行協会」と「一般社団法人 信託協会」です。

この内、銀行取引に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受ける窓口として、「一般社団法人 全国銀行協会・相談室」があります。

また、銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。いずれもご照会やご相談は無料となっています。

詳しくは、一般社団法人 全国銀行協会のホームページ (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

一般社団法人 全国銀行協会・相談室

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1
朝日生命大手町ビル19階（全国銀行協会内）

一般電話からは **0570-017109**
携帯電話からは **03-5252-3772**

また、信託業務に関するお問い合わせにつきましては、一般社団法人 信託協会・信託相談所があります。

詳しくは、一般社団法人 信託協会のホームページ (<https://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>) をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

一般社団法人 信託協会・信託相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビル1階

一般電話からは **0120-817335**
携帯電話からは **03-6206-3988**

主要業務

当行の主要業務

(2020年6月末現在)

業務の種類		内 容
預金業務	預 金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		信用保証協会及び当行の共同保証付社債、当行保証付社債の受託業務、社債の登録機関業務を行っております。
金融先物取引等業務		店頭通貨オプション取引等を行っております。
信託業務	土地信託	土地、建物、地上権、土地の賃借権等の管理・運用を目的とする信託です。
	公益信託	教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しております。
附随業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社償元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託契約代理店業務 ⑦損害保険代理店業務
	保護預り及び貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	カード業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	確定拠出年金業務	
	生命保険代理店業務	

組織図 (2020年6月末現在)



当行の役員

(2020年6月末現在)

取締役会長	陣 内 芳 博
取締役頭取（代表取締役）	坂 井 秀 明
専務取締役（代表取締役）（営業統括本部長）	富 永 金 吾
常務取締役	堤 和 幸
常務取締役（業務統括本部長）	中 村 紳三郎
常務取締役	鵜 池 徹
取 締 役（唐津ブロック長 兼 唐津エリア長 兼 唐津支店長 兼 唐津駅前支店長）	山 崎 繁 行
取 締 役（佐賀南ブロック長 兼 本店営業部長）	牟 田 日出光
取 締 役（営業統括本部副本部長）	高 祖 浩
取 締 役	古 舘 直 人
取 締 役	富 吉 賢太郎
常勤監査役	鶴 田 賢 二
監 査 役	井 寺 修 一
監 査 役	田 中 俊 章
監 査 役	池 田 巧

(注) 1. 取締役古舘直人及び富吉賢太郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役井寺修一、田中俊章及び池田巧は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

1882年	3月	伊万里銀行設立（当行の淵源）
1885年	10月	唐津銀行設立
1886年	1月	甘久共同社設立（武雄銀行の前身）
1888年	4月	洪益会社設立（洪益銀行の前身）
	7月	有田貯蔵銀行設立（有田銀行の前身）
1892年	1月	協立銀行設立
1898年	4月	西海商業銀行設立
1929年	2月	有田銀行設立（有田銀行と協立銀行との新立合併）
1931年	8月	佐賀中央銀行設立（唐津銀行と西海商業銀行との新立合併、資本金453万円）
1939年	8月	佐賀興業銀行設立（伊万里銀行、武雄銀行、有田銀行、洪益銀行4行の新立合併、資本金325万円）
1955年	7月	佐賀銀行設立 （佐賀中央銀行と佐賀興業銀行とが合併、資本金2億5,800万円） 初代頭取 手塚文蔵就任
1960年	5月	第二代頭取 土井末夫就任
1961年	3月	外為公認銀行として認可
1963年	7月	資本金を5億1,600万円に増資
1965年	4月	東京支店を開設
1969年	1月	電子計算機を導入
1970年	4月	資本金を12億円に増資
1971年	10月	事務センター竣工
1973年	5月	第三代頭取 香月義人就任
1974年	10月	資本金を26億円に増資 当行株式福岡証券取引所に上場
1975年	2月	佐銀リース株式会社を設立
	10月	新本店完成
1976年	4月	資本金を28億6,000万円に増資
1978年	6月	佐銀ビジネスサービス株式会社を設立
1979年	4月	佐賀信用保証株式会社（現 佐銀信用保証株式会社）を設立
	10月	全店総合オンラインシステム完成
1980年	4月	資本金を40億円に増資
	5月	第四代頭取 田中稔就任
1982年	3月	研修所を建設
1983年	4月	資本金を56億7,300万円に増資
1984年	2月	外国為替コルレス承認銀行として認可
	4月	外貨証券の取扱いを開始
	7月	佐銀コンピュータサービス株式会社を設立
1985年	6月	債券ディーリング業務の取扱いを開始
	10月	当行株式東京証券取引所第1部に上場
1986年	1月	東京ディーリングルームを設置
1987年	2月	外国為替コルレス包括承認銀行として認可
	10月	第1回無担保転換社債を発行
1988年	5月	資本金を57億7,700万円に増資
	7月	総預金残高1兆円達成（1988年7月8日）
1989年	2月	福岡本部を新設
	4月	債券店頭オプション取引業者の資格取得
	6月	担保付社債信託法の営業免許取得 金融先物取引業者の資格取得
1990年	2月	CD提携全国キャッシュサービス開始
	8月	株式額面を500円から50円に変更
	9月	チーフ・ファイナンシャル・アドバイザーを新設
	10月	さざん情報クラブ「リンクス」発足
	12月	財団法人佐賀銀行文化財団を設立
1991年	3月	株式会社佐銀キャピタル（現 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング）を設立
	5月	サンデーバンキング開始

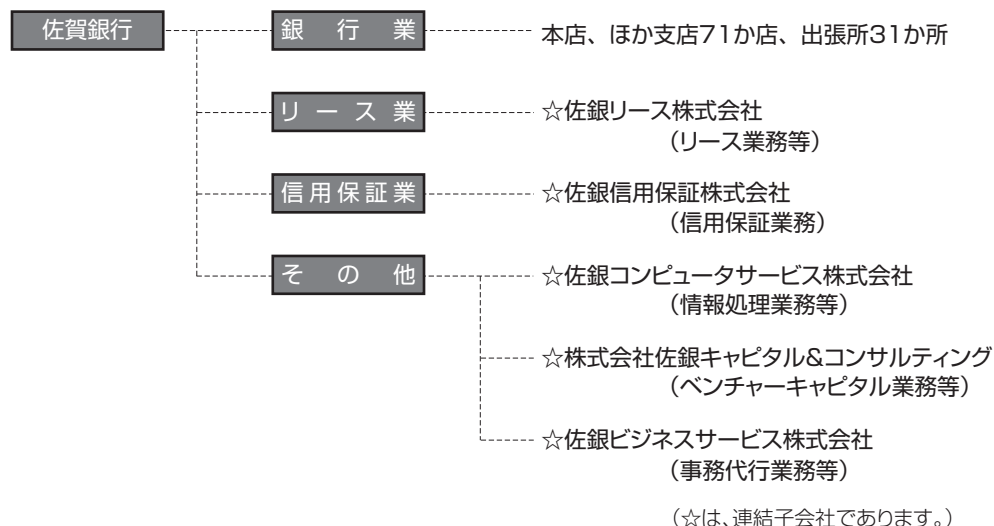
1992年	3月	さざん福岡ビル完成
1994年	1月	第五代頭取 指山弘養就任
	4月	信託業務開始
1995年	3月	資本金を160億6,200万円に増資
1996年	4月	福岡県中小企業制度融資取扱い開始
1997年	4月	経営管理室（現 経営管理部）を設置
	12月	個人預金残高1兆円達成（1997年12月10日）
1998年	3月	新国際総合オンラインシステム稼働
	12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年	6月	エリア営業体制導入
2001年	4月	損害保険業務の取扱いを開始
2002年	2月	総合的なリスク管理体制構築
	6月	事務管理部を、システム部・事務管理部に分割
	10月	生命保険業務の取扱いを開始
2003年	6月	第六代頭取 松尾靖彦就任
2004年	6月	営業推進部・国際部・資金証券管理部を、 営業推進部・証券国際管理部に再編
2005年	2月	PB（プライベートバンキング）推進室を設置
2006年	1月	新営業店システムを導入
	6月	執行役員の選任開始
2007年	6月	業務改革プロジェクトを実施
	10月	さざんコールセンター新設
2010年	5月	新オンラインシステム稼働
2012年	6月	第七代頭取 陣内芳博就任 ダイレクトセンター・プロジェクトチーム 新設 海外ビジネスサポート室の新設
2013年	4月	営業企画部を新設 審査管理部審査第二グループを企業経営サ ポート室へ改編
	7月	生産性向上プロジェクトチームを新設
2014年	4月	営業統括本部、営業支援部を新設 ダイレクトチャネル室を設置
2015年	4月	業務統括本部、業務管理サポート部、業務 集中支援部を新設 市場取引管理室、収益管理室を設置
2016年	4月	生産性企画部を新設 事業性評価推進室を設置
2016年	10月	For "s" プロジェクトチームを新設
2017年	10月	単元株式数を1,000株から100株に変更
	11月	株式追加取得により、佐銀リース株式会社、 佐銀信用保証株式会社、佐銀コンピュータ サービス株式会社、株式会社佐銀キャピ タル&コンサルティングを完全子会社化
2018年	4月	第八代頭取 坂井秀明就任
	6月	営業統括部を新設
	10月	女性活躍推進企業として「えるぼし」最高 位認定を取得
2019年	1月	スマートフォン決済アプリ「Origami Pay」と連携、「さざんPayB」取扱開始
	4月	FA推進室を新設、ダイレクトチャネル営 業部を新設、マネー・ローンダリング対策 室を新設
	10月	「佐賀銀行グループSDGs宣言」を制定
2020年	4月	ブロック制を新設

当行グループの概要

■当行グループの構成

(2020年6月末現在)

当行グループは、当行及び下記子会社により構成され、銀行業務を中心に、金融サービスに係る事業を行っております。



■重要な子会社

(2020年6月末現在)

会社名	所在地・電話	主な事業内容	設立	資本金	当行議決権比率
佐銀リース(株)	佐賀市駅南本町4番23号 (0952) 26-8511	・リース業	1975年 2月1日	30百万円	100.0%
佐銀信用保証(株)	佐賀市白山二丁目3番16号 (0952) 22-7688	・住宅及び消費者ローンの保証 業務	1979年 4月2日	50百万円	100.0%
佐銀コンピュータサービス(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 22-0552	・コンピュータによる情報処理 等のサービス業務	1984年 7月10日	10百万円	100.0%
(株)佐銀キャピタル&コンサルティング	佐賀市唐人二丁目7番20号 (0952) 29-7658	・ベンチャーキャピタル業務 ・コンサルティング業務	1991年 3月7日	80百万円	100.0%
佐銀ビジネスサービス(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 26-7433	・当行の文書管理業務	1978年 6月1日	104百万円	100.0%

当行の会社法第444条第1項及び第3項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	227,074	214,707
買入金銭債権	2,131	2,162
金銭の信託	876	862
有価証券	463,795	521,195
貸出金	1,721,385	1,765,020
外国為替	3,403	3,460
リース債権及びリース投資資産	14,291	15,546
その他資産	13,136	11,999
有形固定資産	25,396	24,378
建物	5,321	5,074
土地	18,603	18,052
建設仮勘定	5	18
その他の有形固定資産	1,465	1,233
無形固定資産	1,352	1,168
ソフトウェア	1,181	659
その他の無形固定資産	170	508
繰延税金資産	619	1,962
支払承諾見返	12,631	11,610
貸倒引当金	△ 15,770	△ 14,156
投資損失引当金	△ 31	△ 31
資産の部合計	2,470,292	2,559,886

区分	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	2,286,107	2,373,378
譲渡性預金	10,645	9,863
コールマネー	—	1,741
債券貸借取引受入担保金	7,713	2,365
借入金	8,711	14,429
外国為替	139	248
その他負債	14,959	23,558
賞与引当金	663	654
退職給付に係る負債	3,742	3,439
役員退職慰労引当金	22	21
睡眠預金払戻損失引当金	399	301
繰延税金負債	494	115
再評価に係る繰延税金負債	3,567	3,410
支払承諾	12,631	11,610
負債の部合計	2,349,799	2,445,140
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	13,327	13,327
利益剰余金	70,163	71,783
自己株式	△ 1,073	△ 1,067
株主資本合計	98,479	100,105
その他有価証券評価差額金	16,034	8,660
土地再評価差額金	7,211	6,860
退職給付に係る調整累計額	△ 1,431	△ 1,120
その他の包括利益累計額合計	21,814	14,400
新株予約権	199	240
純資産の部合計	120,493	114,746
負債及び純資産の部合計	2,470,292	2,559,886

■連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
経常収益	46,664	41,400
資金運用収益	24,135	23,542
貸出金利息	18,517	18,338
有価証券利息配当金	5,454	4,993
コールローン利息及び買入手形利息	△ 13	1
預け金利息	129	130
その他の受入利息	47	80
役務取引等収益	6,532	7,156
特定取引収益	27	—
その他業務収益	8,123	9,498
その他経常収益	7,846	1,203
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	7,845	1,202
経常費用	43,244	36,798
資金調達費用	460	427
預金利息	313	313
譲渡性預金利息	4	7
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 1	46
債券貸借取引支払利息	98	19
借入金利息	44	39
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,564	3,530
その他業務費用	11,029	8,150
営業経費	23,323	22,704
その他経常費用	4,866	1,985
貸倒引当金繰入額	4,427	1,594
その他の経常費用	439	391
経常利益	3,419	4,602
特別利益	754	1
固定資産処分益	754	1
特別損失	256	513
固定資産処分損	180	15
減損損失	75	492
その他の特別損失	0	5
税金等調整前当期純利益	3,917	4,090
法人税、住民税及び事業税	2,317	831
法人税等調整額	△ 1,036	817
法人税等合計	1,281	1,649
当期純利益	2,636	2,441
親会社株主に帰属する当期純利益	2,636	2,441

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
当期純利益	2,636	2,441
その他の包括利益	△ 7,593	△ 7,062
その他有価証券評価差額金	△ 7,167	△ 7,373
退職給付に係る調整額	△ 426	311
包括利益	△ 4,957	△ 4,620
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 4,957	△ 4,620

■連結株主資本等変動計算書

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	67,687	△ 1,130	95,945
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,171		△ 1,171
親会社株主に帰属する当期純利益			2,636		2,636
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 10	59	49
土地再評価差額金の取崩			1,021		1,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,476	57	2,534
当期末残高	16,062	13,327	70,163	△ 1,073	98,479

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	23,201	8,232	△ 1,005	30,429	199	126,574
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,171
親会社株主に帰属する当期純利益						2,636
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						49
土地再評価差額金の取崩						1,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 7,167	△ 1,021	△ 426	△ 8,615	0	△ 8,614
当期変動額合計	△ 7,167	△ 1,021	△ 426	△ 8,615	0	△ 6,080
当期末残高	16,034	7,211	△ 1,431	21,814	199	120,493

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	70,163	△ 1,073	98,479
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,172		△ 1,172
親会社株主に帰属する当期純利益			2,441		2,441
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 0	7	7
土地再評価差額金の取崩			351		351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,619	6	1,625
当期末残高	16,062	13,327	71,783	△ 1,067	100,105

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,034	7,211	△ 1,431	21,814	199	120,493
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,172
親会社株主に帰属する当期純利益						2,441
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						7
土地再評価差額金の取崩						351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 7,373	△ 351	311	△ 7,413	40	△ 7,372
当期変動額合計	△ 7,373	△ 351	311	△ 7,413	40	△ 5,746
当期末残高	8,660	6,860	△ 1,120	14,400	240	114,746

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,917	4,090
減価償却費	1,499	1,352
減損損失	75	492
貸倒引当金の増減 (△)	2,794	△ 1,613
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△ 0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 12	△ 9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 314	144
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△ 0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	67	△ 98
資金運用収益	△ 24,135	△ 23,542
資金調達費用	460	427
有価証券関係損益 (△)	△ 3,960	△ 1,540
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	21	12
為替差損益 (△は益)	△ 0	0
固定資産処分損益 (△は益)	△ 618	6
貸出金の純増 (△) 減	△ 215,091	△ 43,635
預金の純増減 (△)	53,045	87,271
譲渡性預金の純増減 (△)	4,521	△ 782
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,668	5,718
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 4	△ 6,584
コールローン等の純増 (△) 減	1,437	△ 30
コールマネー等の純増減 (△)	—	1,741
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 2,849	△ 5,348
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	477	△ 57
外国為替 (負債) の純増減 (△)	95	109
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 851	△ 1,254
資金運用による収入	24,683	24,277
資金調達による支出	△ 466	△ 466
その他	1,473	13,332
小計	△ 152,066	54,009
法人税等の支払額	△ 983	△ 3,184
法人税等の還付額	2,186	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 150,863	50,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 123,493	△ 201,192
有価証券の売却による収入	126,983	80,614
有価証券の償還による収入	54,501	52,557
金銭の信託の増加による支出	△ 500	—
有形固定資産の取得による支出	△ 727	△ 317
無形固定資産の取得による支出	△ 278	△ 425
有形固定資産の売却による収入	2,297	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,782	△ 68,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 2,500	—
配当金の支払額	△ 1,172	△ 1,172
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 1
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,674	△ 1,173
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△ 0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 95,755	△ 18,952
現金及び現金同等物の期首残高	322,262	226,506
現金及び現金同等物の期末残高	226,506	207,554

■注記事項（2019年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
主要な連結子会社名は、「当行グループの概要」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
- (4) 持分法非適用の関連会社
さざん6次産業化投資事業有限責任組合第1号
佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～60年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後1年程度続くものと想定しております。主に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しておりますが、これによる与信費用の増加は、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等もあり、多額にはならないとの仮定を置いております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時（またはリース料を収受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記①及び②について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末より適用する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 832百万円

2. 貸出金及びその他資産のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,990百万円

延滞債権額 25,372百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。

335百万円

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 9,520百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 36,883百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,803百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	13,334百万円
リース投資資産	2,446百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,690百万円
債券貸借取引受入担保金	2,365百万円
借入金	7,425百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	67,991百万円
その他資産	875百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,065百万円
-----	----------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	539,149百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	532,479百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7,572百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 26,933百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 4,074百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

12,874百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	261百万円
固定資産貸付料	139百万円
時効完成預金繰入	69百万円
保証料・団信配当金	249百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 9,358百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

時効完成預金支払 110百万円

4. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗16か所	土地・建物・動産	395
佐賀県内	遊休資産1か所	土地・建物	2
福岡県内	営業店舗2か所	土地・建物	15
福岡県内	遊休資産1か所	土地	46
長崎県内	営業店舗1か所	土地・建物	31
合 計	—	—	492

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△8,377百万円
組替調整額	△1,822百万円
税効果調整前	△10,200百万円
税効果額	2,826百万円
その他有価証券評価差額金	△7,373百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△357百万円
組替調整額	804百万円
税効果調整前	447百万円
税効果額	△136百万円
退職給付に係る調整額	311百万円

その他の包括利益合計 △7,062百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135	—	—	17,135	
自己株式					
普通株式	392	1	2	390	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り1千株、減少は新株予約権の行使2千株及び単元未満株式の買増し0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
		当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権	—			240	
合 計		—			240	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	586	35.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	586	35.00	2019年 9月30日	2019年 12月4日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	586	利益剰余金	35.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	214,707百万円
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△7,152百万円
現金及び現金同等物	207,554百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	16,905
見積残存価額部分	19
受取利息相当額	△1,377
合計	15,547

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	5,085
1年超2年以内	4,155
2年超3年以内	3,196
3年超4年以内	2,435
4年超5年以内	1,270
5年超	762
合計	16,905

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合管理（ALM）を行い、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をALM会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、毎月ALM会議で報告しております。なお、ALMにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の保有については、ALM会議の方針に基づき、ALM会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の事業環境や財務状況などをモニタリングの上、リスク・リターン評価などを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しも検証し保有の可否を判断しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、トレーディング目的として保有している「金融商品」のバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という）の算定にあたっては、分散共分散法（保有期間：10日間、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2020年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で0百万円です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券に分類される債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引等」です。これらの金融資産及び金融負債に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（円貨：保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年／円貨のうち債券店頭オプション取引：保有期間・満期までの日数、信頼区間99%、観測期間1年／外貨：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、価格変動リスクの影響を受ける株式等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（政策投資：保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年／純投資・投資信託・特定金銭信託：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2020年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務以外の市場リスク量は、全体で10,953百万円です。なお、当行では内部管理上、政策投資株式Varについては、Varから評価損益を差し引いた計数をリスク量として使用しており、政策株式の評価益が政策投資株式Varを上回っているため、政策投資株式のリスク量はゼロとなっております。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的に実施しております。バックテスト（保有期間1日VaR及び保有期間VaR、信頼区間99%）の結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、預金、貸出金の満期ミスマッチ管理、流動性を考慮した有価証券及び短期金融市場での運用などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	214,707	214,707	—
(2) 買入金銭債権（*1）	2,151	2,151	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,696	15,950	254
その他有価証券	503,158	503,158	—
(4) 貸出金	1,765,020		
貸倒引当金（*1）	△11,822		
	1,753,198	1,791,058	37,860
(5) リース債権及びリース投資資産	15,546		
貸倒引当金（*1）	△61		
	15,484	15,371	△112
資産計	2,504,396	2,542,398	38,001
(1) 預金	2,373,378	2,373,376	△2
(2) 譲渡性預金	9,863	9,863	0
(3) コールマネー及び売渡手形	1,741	1,741	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	2,365	2,365	—
(5) 借入金	14,429	14,429	0
負債計	2,401,778	2,401,775	△2
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(92)	(92)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(508)	△508
デリバティブ取引計	(92)	(600)	△508

（*1）貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

負 債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、P67、68の「デリバティブ情報」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	2020年3月31日
①非上場株式（*1）（*2）	1,454
②非上場外国株式（*1）（*2）	7
③組合出資金（*3）	848
合 計	2,309

（*1）非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	214,707	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,151	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	593	2,220	2,482	400	—	10,000
国債	—	301	—	—	—	—
社債	593	1,918	2,482	400	—	—
その他	—	—	—	—	—	10,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	53,621	75,072	108,944	38,913	57,285	122,151
債券	44,166	58,701	84,352	25,862	45,739	122,151
国債	9,576	5,489	9,818	—	—	—
地方債	22,985	34,521	47,721	22,465	41,696	41,974
社債	11,604	18,690	26,812	3,397	4,042	80,176
その他	9,454	16,370	24,591	13,051	11,546	—
貸出金（*）	587,641	293,138	229,161	119,628	129,491	350,309
リース債権及びリース投資資産	4,545	6,791	3,552	656	—	—
合 計	863,260	377,223	344,141	159,599	186,776	482,460

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,821百万円、期間の定めのないもの49,828百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,236,806	129,993	6,578	—	—	—
譲渡性預金	9,863	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,741	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	2,365	—	—	—	—	—
借入金	9,505	3,539	1,384	—	—	—
合 計	2,260,282	133,532	7,962	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 6,838円06銭

1株当たり当期純利益 145円80銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 144円89銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 114,746百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 240百万円

(うち新株予約権) 240百万円

普通株式に係る期末の純資産額 114,506百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数

16,745千株

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 2,441百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する

当期純利益 2,441百万円

普通株式の期中平均株式数 16,745千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 105千株

(うち新株予約権) 105千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調

整後1株当たり当期純利益の算定に含め

なかった潜在株式の概要 —

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

科目	2015年度 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
連結経常収益	49,017	44,106	39,622	46,664	41,400
連結経常利益	6,166	4,057	3,471	3,419	4,602
親会社株主に帰属する当期純利益	3,242	2,898	6,650	2,636	2,441
連結包括利益	1,432	2,391	10,062	△4,957	△4,620
連結純資産額	119,319	120,687	126,574	120,493	114,746
連結総資産額	2,292,796	2,335,305	2,421,231	2,470,292	2,559,886
連結自己資本比率（国内基準）	9.32%	8.07%	7.95%	7.90%	7.82%

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
破綻先債権	2,475	1,990
延滞債権	26,381	25,372
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	8,665	9,520
合計	37,522	36,883

（注）連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

当行グループは、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしておりましたが、2019年度より、従来「その他」に含まれていた「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、2018年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2018年度

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	38,597	7,477	292	46,366	297	46,664	—	46,664
セグメント間の内部経常収益	374	146	410	931	508	1,440	△1,440	—
計	38,971	7,623	702	47,298	806	48,105	△1,440	46,664
セグメント利益又は損失 (△)	3,250	△4	395	3,641	77	3,718	△298	3,419
セグメント資産	2,467,354	20,724	3,116	2,491,194	950	2,492,145	△21,852	2,470,292
セグメント負債	2,342,374	18,543	1,517	2,362,435	248	2,362,684	△12,885	2,349,799
その他の項目								
減価償却費	1,405	13	6	1,425	7	1,433	65	1,499
資金運用収益	24,475	0	2	24,478	0	24,478	△343	24,135
資金調達費用	434	68	—	503	—	503	△43	460
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	999	2	—	1,002	3	1,005	—	1,005

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△1,440百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント利益又は損失の調整額△298百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額△21,852百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額△12,885百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 減価償却費の調整額65百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△343百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7) 資金調達費用の調整額△43百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2019年度

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	33,096	7,692	287	41,077	323	41,400	—	41,400
セグメント間の内部経常収益	379	139	390	910	542	1,453	△1,453	—
計	33,476	7,832	678	41,987	866	42,854	△1,453	41,400
セグメント利益	4,233	99	424	4,756	104	4,860	△258	4,602
セグメント資産	2,555,392	21,080	3,133	2,579,606	1,081	2,580,687	△20,800	2,559,886
セグメント負債	2,436,600	18,843	1,506	2,456,951	361	2,457,313	△12,173	2,445,140
その他の項目								
減価償却費	1,351	14	5	1,371	7	1,378	△26	1,352
資金運用収益	23,888	0	2	23,890	0	23,890	△347	23,542
資金調達費用	400	69	—	470	—	470	△43	427
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	704	15	—	720	22	743	—	743

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△1,453百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント利益の調整額△258百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額△20,800百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額△12,173百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 減価償却費の調整額△26百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△347百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7) 資金調達費用の調整額△43百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2018年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,517	13,021	6,532	7,468	1,124	46,664

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2019年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,338	7,057	7,156	7,678	1,170	41,400

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2018年度

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
減損損失	75	—	—	75

2019年度

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
減損損失	492	—	—	492

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2018年度

該当事項はありません。

2019年度

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2018年度

該当事項はありません。

2019年度

該当事項はありません。

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

■貸借対照表

(単位：百万円)

区分	第90期 (2019年3月31日)	第91期 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	227,009	214,398
現金	37,893	36,159
預け金	189,116	178,238
買入金銭債権	2,131	2,162
金銭の信託	876	862
有価証券	470,826	528,229
国債	25,361	24,884
地方債	194,247	211,364
社債	121,929	150,120
株式	35,875	33,340
その他の証券	93,412	108,520
貸出金	1,730,856	1,774,191
割引手形	8,582	6,375
手形貸付	75,156	71,138
証書貸付	1,450,943	1,494,771
当座貸越	196,173	201,906
外国為替	3,403	3,460
外国他店預け	3,104	2,949
買入外国為替	106	428
取立外国為替	191	82
その他資産	6,702	6,400
前払費用	28	15
未収収益	1,559	2,076
先物取引差入証拠金	120	—
金融派生商品	1,018	1,159
その他の資産	3,976	3,149
有形固定資産	25,187	24,151
建物	5,281	5,039
土地	18,531	17,980
建設仮勘定	5	5
その他の有形固定資産	1,368	1,125
無形固定資産	1,322	1,142
ソフトウエア	1,156	637
その他の無形固定資産	166	504
繰延税金資産	—	889
支払承諾見返	12,631	11,610
貸倒引当金	△ 13,593	△ 12,107
資産の部合計	2,467,354	2,555,392

区分	第90期 (2019年3月31日)	第91期 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	2,290,853	2,377,904
当座預金	120,448	124,265
普通預金	1,366,799	1,452,693
貯蓄預金	3,872	4,003
通知預金	3,362	3,078
定期預金	776,034	767,859
その他の預金	20,336	26,002
譲渡性預金	10,645	9,863
コールマネー	—	1,741
債券貸借取引受入担保金	7,713	2,365
借入金	1,291	6,166
借入金	1,291	6,166
外国為替	139	248
売渡外国為替	35	61
未払外国為替	103	187
その他負債	12,023	20,777
未払法人税等	1,976	94
未払費用	637	658
前受収益	641	892
金融派生商品	1,190	1,252
資産除去債務	277	253
その他の負債	7,301	17,625
賞与引当金	628	620
退職給付引当金	1,455	1,590
睡眠預金払戻損失引当金	399	301
繰延税金負債	1,025	—
再評価に係る繰延税金負債	3,567	3,410
支払承諾	12,631	11,610
負債の部合計	2,342,374	2,436,600
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	75,170	76,660
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	60,244	61,733
別途積立金	53,800	55,800
固定資産圧縮積立金	254	254
繰越利益剰余金	6,189	5,678
自己株式	△ 1,073	△ 1,067
株主資本合計	101,534	103,029
その他有価証券評価差額金	16,034	8,660
土地再評価差額金	7,211	6,860
評価・換算差額等合計	23,246	15,521
新株予約権	199	240
純資産の部合計	124,979	118,791
負債及び純資産の部合計	2,467,354	2,555,392

■損益計算書

(単位：百万円)

区分	第90期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第91期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	38,971	33,476
資金運用収益	24,475	23,888
貸出金利息	18,559	18,379
有価証券利息配当金	5,752	5,296
コールローン利息	△ 13	1
預け金利息	129	130
その他の受入利息	47	80
役務取引等収益	6,246	6,876
受入為替手数料	2,325	2,358
その他の役務収益	3,920	4,517
特定取引収益	27	—
商品有価証券収益	27	—
その他業務収益	654	1,819
国債等債券売却益	597	1,738
金融派生商品収益	36	64
その他の業務収益	20	16
その他経常収益	7,567	892
株式等売却益	6,905	261
その他の経常収益	662	631
経常費用	35,721	29,243
資金調達費用	434	400
預金利息	314	314
譲渡性預金利息	4	7
コールマネー利息	△ 1	46
債券貸借取引支払利息	98	19
借入金利息	17	12
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,974	3,919
支払為替手数料	723	718
その他の役務費用	3,250	3,201
その他業務費用	4,172	1,053
外国為替売買損	664	543
国債等債券売却損	3,411	424
国債等債券償却	97	84
その他の業務費用	—	0
営業経費	22,633	22,106
その他経常費用	4,506	1,762
貸倒引当金繰入額	4,110	1,452
株式等売却損	74	56
金銭の信託運用損	21	12
その他の経常費用	298	240
経常利益	3,250	4,233

区分	第90期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第91期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
特別利益	754	1
固定資産処分益	754	1
特別損失	256	507
固定資産処分損	180	15
減損損失	75	492
税引前当期純利益	3,748	3,727
法人税、住民税及び事業税	2,194	661
法人税等調整額	△ 1,076	754
法人税等合計	1,117	1,416
当期純利益	2,630	2,311

■株主資本等変動計算書

第90期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	42,800	254	14,718	72,699
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,171	△ 1,171
当期純利益							2,630	2,630
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 10	△ 10
別途積立金の積立					11,000		△ 11,000	—
土地再評価差額金の取崩							1,021	1,021
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	11,000	—	△ 8,529	2,470
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	53,800	254	6,189	75,170

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,130	99,005	23,201	8,232	31,434	199	130,639
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,171					△ 1,171
当期純利益		2,630					2,630
自己株式の取得	△ 1	△ 1					△ 1
自己株式の処分	59	49					49
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		1,021					1,021
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 7,166	△ 1,021	△ 8,188	0	△ 8,187
当期変動額合計	57	2,528	△ 7,166	△ 1,021	△ 8,188	0	△ 5,659
当期末残高	△ 1,073	101,534	16,034	7,211	23,246	199	124,979

第91期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	53,800	254	6,189	75,170
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,172	△ 1,172
当期純利益							2,311	2,311
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 0	△ 0
別途積立金の積立					2,000		△ 2,000	—
土地再評価差額金の取崩							351	351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	2,000	—	△ 510	1,489
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	55,800	254	5,678	76,660

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,073	101,534	16,034	7,211	23,246	199	124,979
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,172					△ 1,172
当期純利益		2,311					2,311
自己株式の取得	△ 1	△ 1					△ 1
自己株式の処分	7	7					7
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		351					351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 7,373	△ 351	△ 7,724	40	△ 7,684
当期変動額合計	6	1,495	△ 7,373	△ 351	△ 7,724	40	△ 6,188
当期末残高	△ 1,067	103,029	8,660	6,860	15,521	240	118,791

■注記事項（第91期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後1年程度続くものと想定しております。主に当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しておりますが、これによる与信費用の増加は、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等もあり、多額にはならないとの仮定を置いております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株 式 7,385百万円
出資金 832百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,654百万円
延滞債権額 25,348百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 9,520百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 36,523百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
6,803百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 13,334百万円
担保資産に対応する債務
預金 3,690百万円
債券貸借取引受入担保金 2,365百万円
借入金 5,985百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 67,991百万円
その他の資産 875百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 1,063百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 542,299百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 535,629百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 4,074百万円
（当事業年度の圧縮記帳額） （一百万円）
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 12,874百万円

（有価証券関係）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	7,385
投資事業組合出資金	832
合計	8,218

(注) 子会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（税効果会計関係）

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金 3,388百万円
退職給付引当金 3,570百万円
減価償却費 661百万円
その他 1,685百万円
繰延税金資産小計 9,307百万円
評価性引当額 △3,832百万円
繰延税金資産合計 5,474百万円
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △3,782百万円
固定資産圧縮積立金 △111百万円
退職給付信託設定益 △676百万円
その他 △14百万円
繰延税金負債合計 △4,584百万円
繰延税金資産（負債）の純額 889百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 30.4%
（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.9%
評価性引当額増加 9.6%
住民税均等割等 1.1%
その他 △0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9%

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第87期 (2016年3月期)	第88期 (2017年3月期)	第89期 (2018年3月期)	第90期 (2019年3月期)	第91期 (2020年3月期)
経常収益	48,320	43,508	43,760	38,971	33,476
うち信託報酬	2	—	—	—	—
経常利益	5,453	3,394	11,278	3,250	4,233
当期純利益	3,218	2,859	12,597	2,630	2,311
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)
純資産額	116,005	116,523	130,639	124,979	118,791
総資産額	2,291,624	2,334,955	2,418,524	2,467,354	2,555,392
預金残高	2,099,989	2,158,203	2,237,738	2,290,853	2,377,904
貸出金残高	1,414,305	1,456,516	1,515,294	1,730,856	1,774,191
有価証券残高	636,537	667,850	533,054	470,826	528,229
1株当たり純資産額	693.86円	6,964.21円	7,800.16円	7,452.41円	7,079.60円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	7.00円 (3.50円)	7.00円 (3.50円)	38.50円 (3.50円)	70.00円 (35.00円)	70.00円 (35.00円)
1株当たり当期純利益	19.28円	171.21円	753.48円	157.16円	138.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.19円	170.34円	749.59円	156.37円	137.15円
配当性向	36.30%	40.88%	9.29%	44.53%	50.71%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,414人 [343]	1,456人 [342]	1,425人 [342]	1,385人 [330]	1,319人 [306]
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	8.90%	7.68%	8.14%	8.15%	8.03%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第91期（2020年3月）中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第88期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。また、配当性向は第89期(2018年3月)の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4. 第89期（2018年3月）の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

■資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1994年3月31日	37,002千円	10,480,132千円	転換社債の転換（1993年4月1日～1994年3月31日）
1995年3月30日	239,584千円	10,719,717千円	転換社債の転換（1994年4月1日～1995年3月30日）
1995年3月31日	5,342,454千円	16,062,171千円	有償 { 株主割当（1：0.22）27,960千株 発行価格 370円 失権株等公募 568千株 発行価格 598円 資本組入額 299円

■大株主一覧

（2020年3月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	796千株	4.75%
佐賀銀行行員持株会	656	3.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	579	3.46
株式会社十八銀行	522	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	486	2.90
日本生命保険相互会社	380	2.27
株式会社肥後銀行	347	2.07
株式会社福岡銀行	307	1.83
住友生命保険相互会社	281	1.67
株式会社西日本シティ銀行	279	1.66
計	4,637	27.69

（注）1. 当行は、自己株式として390千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	23,268	1,224	24,492	22,605	1,301	23,906
資金調達費用	301	150	451	288	131	419
資金運用収支	22,967	1,074	24,041	22,317	1,169	23,487
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収益	6,172	73	6,245	6,812	63	6,875
役務取引等費用	3,937	36	3,973	3,884	35	3,919
役務取引等収支	2,234	36	2,270	2,928	28	2,956
特定取引収益	27	—	27			
特定取引費用	—	—	—			
特定取引収支	27	—	27			
その他業務収益	355	299	654	1,242	576	1,818
その他業務費用	2,679	1,492	4,171	494	559	1,053
その他業務収支	△2,324	△1,193	△3,517	748	17	765
業務粗利益	22,905	△82	22,823	25,994	1,215	27,210
業務粗利益率	1.01	△0.13	1.00	1.10	1.75	1.15

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2018年度0百万円、2019年度0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 当行は銀行法第17条の2の規定に基づく特定取引勘定を設置しておりましたが、2019年4月1日より同勘定を廃止いたしました。

■業務純益等

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
業務純益	△1,535	6,956
実質業務純益	580	5,956
コア業務純益	3,491	4,726
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	3,080	4,422

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(48,492) 2,258,862	(16) 23,268	1.03	(56,776) 2,353,345	(18) 22,605	0.96
うち貸出金	1,627,959	18,474	1.13	1,739,664	18,231	1.04
うち有価証券	410,491	4,628	1.12	423,491	4,153	0.98
うちコールローン	36,945	△17	△0.04	2,226	△0	△0.03
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	131,526	129	0.09	129,018	129	0.10
資金調達勘定	2,246,880	301	0.01	2,342,088	288	0.01
うち預金	2,213,287	299	0.01	2,278,829	287	0.01
うち譲渡性預金	20,884	4	0.02	40,475	7	0.01
うちコールマネー	13,267	△4	△0.03	23,482	△7	△0.03
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	252	1	0.51	169	0	0.11

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年度51,612百万円、2019年度56,099百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年度814百万円、2019年度876百万円)及び利息(2018年度0百万円、2019年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	62,865	1,224	1.94	69,349	1,301	1.87
うち貸出金	3,080	85	2.77	6,591	148	2.24
うち有価証券	55,465	1,124	2.02	58,739	1,143	1.94
うちコールローン	158	3	2.11	78	1	2.39
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	789	0	0.10
資金調達勘定	(48,492) 63,032	(16) 150	0.23	(56,776) 70,239	(18) 131	0.18
うち預金	4,015	15	0.39	6,103	26	0.43
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	96	2	2.73	2,191	54	2.46
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	636	16	2.53	568	12	2.11

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年度9百万円、2019年度13百万円)を控除して表示しております。なお、2018年度及び2019年度とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,273,235	24,475	1.07	2,365,918	23,888	1.00
うち貸出金	1,631,040	18,559	1.13	1,746,255	18,379	1.05
うち有価証券	465,956	5,752	1.23	482,230	5,296	1.09
うちコールローン	37,103	△13	△0.03	2,304	1	0.05
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	131,526	129	0.09	129,808	130	0.10
資金調達勘定	2,261,420	434	0.01	2,355,551	400	0.01
うち預金	2,217,302	314	0.01	2,284,933	314	0.01
うち譲渡性預金	20,884	4	0.02	40,475	7	0.01
うちコールマネー	13,364	△1	△0.01	25,674	46	0.18
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	889	17	1.95	738	12	1.65

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年度51,622百万円、2019年度56,113百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年度814百万円、2019年度876百万円)及び利息(2018年度0百万円、2019年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	777	△11,071	△10,294	973	△1,635	△662
うち貸出金	1,983	△1,906	76	1,267	△1,510	△242
うち有価証券	△3,498	△6,828	△10,326	146	△621	△475
うちコールローン	△7	△7	△14	16	0	16
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△1	△1	△2	1	△0
支払利息	12	△167	△154	12	△25	△13
うち預金	10	△134	△124	8	△20	△11
うち譲渡性預金	1	△0	0	4	△1	2
うちコールマネー	△2	△0	△2	△3	0	△2
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△27	△1	△28	△0	△0	△1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	22	198	221	126	△49	76
うち貸出金	23	16	40	97	△34	62
うち有価証券	△1	181	179	66	△47	18
うちコールローン	2	1	3	△1	0	△1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	0	0
支払利息	0	75	76	17	△36	△19
うち預金	0	11	11	8	2	11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△15	1	△14	57	△5	51
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	16	16	△1	△2	△4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	928	△10,989	△10,061	997	△1,585	△587
うち貸出金	1,998	△1,881	116	1,311	△1,491	△180
うち有価証券	△3,372	△6,774	△10,146	200	△657	△456
うちコールローン	△7	△4	△11	12	2	14
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△1	△1	△1	1	0
支払利息	15	△83	△67	18	△52	△33
うち預金	10	△123	△112	9	△10	△0
うち譲渡性預金	1	△0	0	4	△1	2
うちコールマネー	11	△28	△16	△1	49	48
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△20	7	△12	△2	△2	△5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

■利益率

(単位：％)

種類	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.13	0.17
資本経常利益率	2.92	3.78
総資産当期純利益率	0.10	0.09
資本当期純利益率	2.37	2.06

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■利鞘

(単位：％)

種類	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.03	1.94	1.07	0.96	1.87	1.00
資金調達原価	0.96	1.62	1.00	0.88	1.25	0.91
総資金利鞘	0.07	0.32	0.07	0.08	0.62	0.09

■預貸率

(単位：％)

区分	2018年度		2019年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	74.42	72.28	73.06	74.12
国際業務部門	98.26	76.72	164.06	107.98
合計	74.47	72.29	73.27	74.21

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：％)

区分	2018年度		2019年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	17.86	18.37	19.63	18.25
国際業務部門	1,215.52	1,381.32	1,059.45	962.39
合計	20.45	20.81	22.12	20.73

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預金科目別平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高		2018年度				2019年度			
		合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	1,414,281	63.79	1,414,281	—	1,494,897	65.43	1,494,897	—
	うち有利息預金	1,156,902		1,156,902	—	1,228,721		1,228,721	—
	定期性預金	792,293	35.73	792,293	—	777,398	34.02	777,398	—
	その他	10,727	0.48	6,712	4,015	12,638	0.55	6,534	6,103
	合計	2,217,302	100.00	2,213,287	4,015	2,284,933	100.00	2,278,829	6,103
譲渡性預金		20,884		20,884	—	40,475		40,475	—
総合計		2,238,187		2,234,172	4,015	2,325,408		2,319,304	6,103

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	2018年度末	195,296	147,424	256,448	56,087	41,058	5,899	702,215
	2019年度末	182,081	152,421	271,666	43,458	34,899	6,578	691,107
うち固定金利 定期預金	2018年度末	195,181	147,390	256,338	55,673	40,419	5,899	700,903
	2019年度末	181,975	152,307	271,481	42,855	34,685	6,578	689,883
うち変動金利 定期預金	2018年度末	114	34	110	414	638	—	1,311
	2019年度末	106	113	185	603	214	—	1,223

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

平均残高	2018年度			2019年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	72,974	72,974	—	70,488	70,477	11
証書貸付	1,360,759	1,357,679	3,080	1,471,555	1,464,975	6,579
当座貸越	189,806	189,806	—	197,066	197,066	—
割引手形	7,498	7,498	—	7,145	7,145	—
合計	1,631,040	1,627,959	3,080	1,746,255	1,739,664	6,591

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	2018年度末	593,159	291,627	215,713	124,351	447,976	58,028	1,730,856
	2019年度末	589,626	294,273	231,236	119,628	483,800	55,625	1,774,191
うち 変動金利	2018年度末		107,115	80,711	51,524	177,603	55,801	
	2019年度末		110,039	78,576	50,670	197,529	53,565	
うち 固定金利	2018年度末		184,511	135,001	72,827	270,372	2,226	
	2019年度末		184,233	152,660	68,958	286,271	2,060	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2018年度末	2019年度末
有価証券	397	292
債権	1,268	1,407
商品	113	—
不動産	181,394	184,243
その他	—	—
計	183,174	185,944
保証	792,742	781,711
信用	754,939	806,536
合計 (うち劣後特約付貸出金)	1,730,856 (4,000)	1,774,191 (4,000)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2018年度末	2019年度末
有価証券	34	24
債権	431	455
商品	—	—
不動産	3,318	2,506
その他	—	—
計	3,784	2,985
保証	97	—
信用	8,748	8,624
合計	12,631	11,610

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	747,948	43.21	756,812	42.66
運転資金	982,908	56.79	1,017,379	57.34
合計	1,730,856	100.00	1,774,191	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	2018年度末		2019年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,730,856	100.00	1,774,191	100.00
製造業	125,824	7.27	114,223	6.44
農業、林業	3,870	0.22	3,905	0.22
漁業	3,515	0.20	3,484	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	5,702	0.33	5,168	0.29
建設業	77,771	4.49	73,643	4.15
電気・ガス・熱供給・水道業	28,597	1.65	30,057	1.70
情報通信業	9,552	0.55	8,852	0.50
運輸業、郵便業	60,210	3.48	64,359	3.63
卸売業、小売業	188,129	10.87	179,857	10.13
金融業、保険業	51,935	3.00	76,817	4.33
不動産業、物品賃貸業	263,524	15.23	278,540	15.70
各種サービス業	209,393	12.10	207,272	11.68
地方公共団体	126,161	7.29	151,475	8.54
その他	576,667	33.32	576,533	32.50
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,730,856	—	1,774,191	—

■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	2018年度末	2019年度末
中小企業等向け貸出	1,233,540	1,233,289
総貸出に占める割合	71.26	69.51

- (注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金が3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員数が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社及び個人をいいます。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	2018年度					2019年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	3,506	5,623	—	3,506	5,623	5,623	4,622	—	5,623	4,622
個別貸倒引当金	7,350	7,970	1,374	5,975	7,970	7,970	7,485	2,938	5,032	7,485
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,856	13,593	1,374	9,482	13,593	13,593	12,107	2,938	10,655	12,107

(注) 洗替による取崩額

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却額	—	—

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出債権の状況

(1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権 (a)	2,109	1,654
延滞債権 (b)	26,357	25,348
小計 (c) = (a) + (b)	28,466	27,002
3カ月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	8,665	9,520
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	37,132	36,523
総貸出金 (g)	1,730,856	1,774,191
貸出金に占める割合 (f) / (g)	2.14%	2.05%
貸倒引当金 (h)	13,593	12,107
引当率 (h) / (f)	36.60%	33.14%

(注) 貸倒引当金残高 (h) は貸借対照表上の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計です。

用語のご説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

(2) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,263	9,340
危険債権	19,765	18,252
要管理債権	8,665	9,520
(小計)	37,694	37,113
正常債権	1,713,630	1,762,833
合計	1,751,325	1,799,946
(小計) の債権額に占める割合	2.15%	2.06%

用語のご説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

■保有有価証券平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高	2018年度				2019年度			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	32,949	7.07	32,949	—	25,749	5.34	25,749	—
地方債	188,620	40.48	188,620	—	200,952	41.67	200,952	—
短期社債	1,843	0.39	1,843	—	1,051	0.21	1,051	—
社債	115,837	24.86	115,837	—	134,475	27.89	134,475	—
株式	25,147	5.40	25,147	—	23,016	4.78	23,016	—
その他の証券	101,558	21.80	46,092	55,465	96,985	20.11	38,245	58,739
うち外国債券	55,449		—	55,449	58,724		—	58,724
うち外国株式	7		—	7	7		—	7
合計	465,956	100.00	410,491	55,465	482,230	100.00	423,491	58,739

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						期間の定め のないもの	合計
		1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超		
国債	2018年度末	—	14,873	2,555	7,933	—	—	—	25,361
	2019年度末	9,576	5,489	9,819	—	—	—	—	24,884
地方債	2018年度末	26,908	35,594	40,852	31,086	26,790	33,014	—	194,247
	2019年度末	22,986	34,522	47,721	22,465	41,696	41,974	—	211,364
短期社債	2018年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2018年度末	7,178	20,565	10,159	9,320	4,390	70,314	—	121,929
	2019年度末	12,198	20,610	29,295	3,797	4,043	80,177	—	150,120
株式	2018年度末							35,875	35,875
	2019年度末							33,340	33,340
その他の証券	2018年度末	9,188	7,056	20,657	13,080	20,574	11,269	11,584	93,412
	2019年度末	9,455	16,371	24,592	13,051	11,546	—	33,505	108,520
うち外国債券	2018年度末	6,042	4,264	19,331	9,068	10,592	11,269	—	60,567
	2019年度末	6,342	13,732	20,218	7,844	2,403	—	—	50,539
うち外国株式	2018年度末							7	7
	2019年度末							7	7

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2018年度	2019年度
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	2018年度末	2019年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年度末			2019年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,758	5,819	61	4,388	4,429	41
	その他	10,000	10,485	485	10,000	10,218	218
	小計	15,758	16,304	546	14,388	14,648	260
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,030	1,024	△ 5	1,006	998	△ 7
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,030	1,024	△ 5	1,006	998	△ 7
合計		16,788	17,328	540	15,394	15,647	253

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	2018年度末	2019年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	7,385	7,385
関連法人等株式	—	—
投資事業組合出資金	890	832
合計	8,276	8,218

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年度末			2019年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,178	10,565	13,613	16,525	5,008	11,517
	債券	324,543	315,235	9,307	307,161	299,705	7,456
	国債	15,287	15,146	141	15,065	15,008	56
	地方債	194,247	188,118	6,129	178,283	173,029	5,253
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	115,008	111,971	3,036	113,812	111,666	2,146
	その他	55,155	53,663	1,492	46,167	44,667	1,499
	小計	403,877	379,464	24,412	369,854	349,380	20,473
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,855	3,284	△ 428	7,982	10,082	△ 2,099
	債券	10,207	10,382	△ 174	73,812	74,484	△ 671
	国債	10,074	10,249	△ 174	9,818	10,152	△ 333
	地方債	—	—	—	33,080	33,268	△ 187
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	132	132	△ 0	30,913	31,064	△ 151
	その他	27,350	28,516	△ 1,165	51,506	56,764	△ 5,258
	小計	40,414	42,182	△ 1,768	133,301	141,331	△ 8,029
合計		444,291	421,647	22,643	503,155	490,712	12,443

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2018年度末	2019年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,455	1,446
その他	15	14
合計	1,471	1,461

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,696	6,905	74	1,020	242	20
債券	19,718	16	13	5,401	138	—
国債	14,273	8	10	2,030	23	—
地方債	5,445	8	3	3,371	114	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	71,581	581	3,397	54,573	1,617	460
合計	101,996	7,503	3,486	60,995	1,998	480

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	876	—	862	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

デリバティブ情報

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		2018年度末				2019年度末			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融 商品 取引 所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	36,834	—	△ 198	△ 198	34,362	—	△ 97	△ 97
		買建	5,136	—	26	26	1,082	—	22	22
	通貨オプション	売建	13,565	7,471	△ 427	334	16,758	10,174	△ 451	353
		買建	13,565	7,471	427	△ 264	16,758	10,174	433	△ 269
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	△ 171	△ 101	—	—	△ 92	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		2018年度末				2019年度末			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処 理 方 法	金 利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
	金 利 オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建		—	—	—		—	—	—
	そ の 他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建		—	—	—		—	—	—
金利スワップの 特 例 処 理	金 利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定		8,246	7,424	△ 614		7,424	6,602	△ 508
合計			—	—	—	△ 614	—	—	—	△ 508

(注) 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項 (第10条第2項、第12条第2項)

「自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	2018年度末	2019年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,893	99,519
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,389	29,389
うち、利益剰余金の額	70,163	71,783
うち、自己株式の額（△）	1,073	1,067
うち、社外流出予定額（△）	586	586
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,431	△1,120
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△1,431	△1,120
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	199	240
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,206	6,165
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,206	6,165
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,425	1,848
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	106,293	106,654
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	941	813
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	941	813
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

項目	2018年度末	2019年度末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	941	813
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	105,351	105,841
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,270,726	1,298,244
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,289	54,942
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,332,016	1,353,187
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.90	7.82

■単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	2018年度末	2019年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	100,948	102,443
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,436	27,436
うち、利益剰余金の額	75,170	76,660
うち、自己株式の額（△）	1,073	1,067
うち、社外流出予定額（△）	586	586
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	199	240
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,623	4,622
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,623	4,622
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,425	1,848
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	109,196	109,155
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	920	794
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	920	794
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	920	794

項目	2018年度末	2019年度末
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	108,275	108,360
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,263,591	1,290,525
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,876	58,471
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,328,468	1,348,997
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.15	8.03

定性的な開示事項

■連結の範囲に関する事項

(第12条第3項第1号)

イ 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名称	主要な業務の内容
佐銀リース株式会社	・ 総合リース業
佐銀信用保証株式会社	・ 住宅及び消費者ローンの保証業務
佐銀コンピュータサービス株式会社	・ コンピュータによる情報処理等のサービス業務
佐銀キャピタル&コンサルティング	・ ベンチャーキャピタル業
佐銀ビジネスサービス株式会社	・ 当行の文書管理業務

ハ 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社5社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本調達手段の概要

(第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

当行における自己資本調達手段は、以下の通りです。

自己資本調達手段（2018年度末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式	・ コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 28,315百万円 単体 26,363百万円

（注）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

自己資本調達手段（2019年度末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式	・ コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 28,322百万円 単体 26,369百万円

（注）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では、信用リスク、市場リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）により、オペレーショナルリスクについては自己資本比率規制上の基礎的手法にて定量化し、それぞれのリスクを合算して統合的リスク量とし、統合的リスク量を自己資本と対比することにより、自己資本の充実度の評価を行っております。具体的には、コア資本を配賦原資として各リスクに資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲以内に収まるようにコントロールしております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・ 自己資本比率
- ・ 早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「与信集中リスク」量

■信用リスクに関する事項

(第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「債務者信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、四半期毎に経営会議にて報告をする他、毎年決算毎に信用リスクに関するポートフォリオ分析を行い、常務会に報告しプライシングや信用リスク管理等に反映させています。

（貸倒引当金の計上基準）

全ての債権は、自己査定償却・引当基準に基づき、担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて引当金を計上します。

一般貸倒引当金については、正常先・要注意先に対し過去の貸倒実績率に基づいて、将来発生が見込まれる損失率を求め、各債権額に予想損失率を乗じた額を貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

個別貸倒引当金で、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等により回収が可能と認められる額を減算し、残額に対し貸倒実績率を乗じて必要額を算出し、貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

また、実質破綻先・破綻先については、各個別債務者毎に回収不能額を予想損失額として、貸倒引当金を計上するか、又は直接償却を行います。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関等を利用しています。

エクスポージャー区分	外部格付機関等の名称
中央政府・中央銀行向け	ムーディーズのカントリースコア
外国の公共部門	ムーディーズのカントリースコア
法人向け	ムーディーズジャパン、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資実務要領」及び「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全ての政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺に当たっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行では株式を担保とした融資が少額であるため、今期決算において信用リスク削減手法の適格金融資産として株式を使用していません。このため、同一銘柄や同一業種による信用リスクの集中はありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、経営管理部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。当行全体の信用リスクの状況は四半期毎に経営会議で報告しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(当行オリジネーター分)

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事実ととらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。ただし現状では、当行は、証券化エクスポージャーの保有は行っておりません。また新規の証券化の予定もございません。

(投資分)

証券化エクスポージャーへの投資は現在実施しておりませんが、証券化エクスポージャーへの投資については、リスク管理を重要不可欠の事実としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

当行が投資分で保有する場合の証券化エクスポージャーについては、信用リスク並びに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等取引より発生するものと、基本的に変わるものではありません。

ロ 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況

当行では、証券化エクスポージャーに取り組むことになれば、所管部署によりその証券化エクスポージャー及び裏付資産についての包括的なリスク及び構造上の特性を把握し、信用リスク管理部門、市場リスク管理部門及びリスク統括部署で評価を行います。また、保有後は時価や裏付資産の状況等をリスク統括部署並びに所管部署で継続的かつ適時に把握できる体制の構築に努めています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引は対象としておりません。

ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーは保有しておりませんが、今後証券化エクスポージャーを保有した場合の信用リスク・アセット額の算出方法としては「標準的手法準拠方式」を使用する予定です。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーは保有しておらず、さらに自己資本比率第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

保有しておりません。

ト 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有しておりません。

チ 証券化取引に関する会計方法

(会計方針)

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定については、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ、日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)の適格格付機関4社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要

当行は「標準的手法」を使用する予定です。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

当行は期間中証券化取引は一切行っておりません、保有残高もございません。

■マーケット・リスクに関する事項

(第10条第3項第7号、第12条第3項第8号)

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項 (第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（スタッフ、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③リーガルリスク、④イベントリスク、⑤レピュテーションリスク、⑥人的リスクの6つのカテゴリーに分けて管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定した上、経営管理部がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに「各リスク所管部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理し、重要な事項については「業務適正化委員会」で審議する体制としています。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。

具体的には、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

オペレーショナル・リスクの管理は、各オペレーショナル・リスク情報の収集、分析を実施する他、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「リーガルリスク管理規程」、「イベントリスク管理規程」、「レピュテーションリスク管理規程」及び「人的リスク管理規程」を定めて、適切に管理しています。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しています。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

当行では、「資産・負債の総合管理及び金利・為替・価格変動リスク等市場リスクのコントロールを行う。能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指す。」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスクを検討し、常務会で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映させ、政策投資株式は125日、純投資株式は20日として計測しております。また、それらリスクに対し、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

■金利リスクに関する事項 (第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。具体的には、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。

(手続きの概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの常務会において、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額に基づき各業務別のリスク限度額とロスカットルール（評価損、損失額の限度）を決定しております。担当部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制上の重要性テストと呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定全体の金利リスクについてもリスク限度額を設定し、リスク量がリスク限度額の範囲以内に収まるように厳格なリスク管理を行っております。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

(銀行勘定の金利リスク(IRRB))

△EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少）および△NII（金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額）については、以下の前提に基づき計測・管理を行っております。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であり、金利改定の平均満期は3.9年程度となっております。流動性預金への満期の割当て方法については、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出しされる預金のうち、払い出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割り当てております。内部モデルの前提としては、普通預金等の満期のない流動性預金について、預金種別や預金者別（法人及び個人）の過去の預金残高推移を統計的に解析および市場金利に対する預金金利の追随率を考慮し、将来の預金残高を推計することで実質的な満期を計測しております。また、将来の預金残高の推計値については定期的にバックテストを実施するなどモデルの検証を実施しております。

固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮しておりません。

複数の通貨の集計方法については、通貨間の相関を考慮せず、主要な通貨毎に算出した金利リスクの正値を合算しております。

また、IRRBの算出にあたり、割引金利やキャッシュフローにスプレッドは考慮しておりません。リスクフリーレートに対し、IRRBが指定した6シナリオの金利ショックを与えてIRRBを算出しております。

コア預金については、内部モデルで将来残高を推計しているため、将来推計が大きく変動した場合、IRRBに影響を及ぼす可能性があります。

2020年3月末の△EVEは15,482百万円（前期末△3,373百万円）となり、大きな変動はありません。

△EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

(その他の金利リスクの算出方法)

市場取引のリスク量について、VaR法（分散・共分散法）、BPV法（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシスポイントバリュー）、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。

・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシスポイントバリュー）、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。

・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

定量的な開示事項

■その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(第12条第4項第1号)

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年度末		2019年度末	
		所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)	所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	20	20	20	20
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	372	372	512	512
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	441	441	657	660
12. 法人等向け	20～100	21,362	21,573	20,943	21,224
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,819	14,819	14,853	14,853
14. 抵当権付住宅ローン	35	350	350	351	351
15. 不動産取得等事業向け	100	8,429	8,429	8,917	8,917
16. 三月以上延滞等	50～150	70	70	109	109
17. 取立未済手形	20	7	7	2	2
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	156	156	158	158
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100～1,250	907	626	957	675
21. 上記以外	100～250	3,108	3,463	3,577	3,884
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1,250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1,250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	—	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	50,047	50,333	51,063	51,371

※ 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(单位: 百万円)

項 目	掛目 (%)	2018年度末		2019年度末	
		所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)	所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	25	25	17	17
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	1	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	142 —	142 —	102 —	102 —
5. N I F又はR U F	50 <75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	76	76	126	126
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100 100	150 150 — — — —	150 150 — — — —	193 193 — — — —	193 193 — — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	39	39	46	46
カレントエクスポージャー方式	—	39	39	46	46
派生商品	—	39	39	46	46
外為関連取引	—	21	21	29	29
金利関連取引	—	18	18	17	17
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	436	436	488	488

※ 所要自己資本の額は、オフ・バランス項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

- ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等
当行では内部格付手法を採用しておりません。

- ハ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
ルック・スルー方式	763	1,333
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	763	1,333

- ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

- ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	単体	連結	単体	連結
基礎的手法	2,595	2,451	2,338	2,197

※ 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

- ヘ 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	単体	連結	単体	連結
総所要自己資本額	53,138	53,280	53,959	54,127
資産（オン・バランス）項目	50,047	50,333	51,063	51,371
オフ・バランス項目	436	436	488	488
オペレーショナルリスク相当額	2,595	2,451	2,338	2,197
CVAリスク相当額	59	59	69	69
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	2019年3月期			2020年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	3か月以上延滞 エクスポージャー		エクスポージャーの期末残高	3か月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金			うち貸出金	
国内計	2,434,223	1,730,856	3,829	2,525,078	1,767,783	5,897
国外計	24,931	—	—	31,530	6,408	—
地域別合計	2,459,154	1,730,856	3,829	2,556,608	1,774,191	5,897
製造業	198,649	125,824	763	192,425	114,223	114
農業、林業	3,917	3,870	44	3,955	3,905	44
漁業	3,992	3,515	—	3,936	3,484	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,702	5,702	335	5,168	5,168	335
建設業	81,979	77,771	153	80,705	73,643	2,620
電気・ガス・熱供給・水道業	31,097	28,597	—	34,502	30,057	—
情報通信業	11,041	9,552	—	11,056	8,852	37
運輸業、郵便業	63,186	60,210	—	68,820	64,359	90
卸売業、小売業	195,553	188,129	655	190,659	179,857	967
金融、保険業	125,546	51,935	—	179,986	76,817	—
不動産業、物品賃貸業	268,924	263,524	46	281,801	278,540	197
各種サービス業	235,056	209,393	1,052	234,214	207,272	761
国・地方公共団体	581,105	309,559	—	635,388	334,021	—
個人	385,207	385,207	777	386,360	386,345	727
その他	268,193	8,062	—	247,625	7,642	—
業種別計	2,459,154	1,730,856	3,829	2,556,608	1,774,191	5,897

(単位：百万円)

残存期間区分	エクスポージャーの期末残高	
	2018年度末	2019年度末
1年以下	554,743	562,444
1年超3年以下	216,964	217,648
3年超5年以下	267,382	317,636
5年超7年以下	161,499	115,904
7年超10年以下	171,587	196,604
10年超50年以下	779,431	843,597
期間の定めのないもの	307,545	302,771
残存期間別合計	2,459,154	2,556,608

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
信用リスクに関するエクスポージャー	2,459,154	2,556,608

※ 信用リスクに関するエクスポージャーについて、地域別に区分していません。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

2018年度

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	3,506	5,623	3,506	5,623
	(連結)	5,166	7,206	5,166	7,206
個別貸倒引当金	(単体)	7,350	3,491	2,871	7,970
	(連結)	7,809	753		8,563
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	10,856	9,115	6,378	13,593
	(連結)	12,976	7,960	5,166	15,770

※ 当期増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式によっているため、期首残高が当期減少額に、当期増加額が期末残高となっております。

個別貸倒引当金…(単体) 当期増加額は年度の繰入額を、当期減少額は年度の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入しております。(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	3,506	5,623	3,506	5,623
国外計	—	—	—	—
地域別計	3,506	5,623	3,506	5,623

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	7,350	3,491	2,871	7,970
国外計	—	—	—	—
地域別計	7,350	3,491	2,871	7,970
製造業	1,016	1,124	168	1,972
農業、林業	72	1	26	47
漁業	16	—	16	—
鉱業、採石業、砂利採取業	28	301	0	329
建設業	445	93	331	208
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	14	1	16
運輸業、郵便業	61	110	127	44
卸売業、小売業	3,742	1,004	1,498	3,247
金融・保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	160	139	110	189
各種サービス業	1,652	699	585	1,767
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	139	3	5	137
その他	9	—	0	9
業種別計	7,350	3,491	2,871	7,970

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

2019年度

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	5,623	4,622	5,623	4,622
	(連結)	7,206	6,165	7,206	6,165
個別貸倒引当金	(単体)	7,970	3,241	3,726	7,485
	(連結)	8,563		573	7,990
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	13,593	7,947	9,432	12,107
	(連結)	15,770	6,165	7,779	14,156

※ 当期増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式によっているため、期首残高が当期減少額に、当期増加額が期末残高となっております。

個別貸倒引当金…(単体) 当期増加額は年度の繰入額を、当期減少額は年度の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入しております。(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	5,620	4,620	5,620	4,620
国外計	2	2	2	2
地域別計	5,623	4,622	5,623	4,622

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	7,970	3,241	3,726	7,485
国外計	—	—	—	—
地域別計	7,970	3,241	3,726	7,485
製造業	1,972	399	1,902	469
農業、林業	47	1	3	45
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	329	0	—	329
建設業	208	196	146	257
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	16	179	0	196
運輸業、郵便業	44	165	10	199
卸売業、小売業	3,247	1,612	1,039	3,820
金融・保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	189	13	6	196
各種サービス業	1,767	656	604	1,819
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	137	6	4	139
その他	9	9	9	9
業種別計	7,970	3,241	3,726	7,485

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年度	2019年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2018年度末	2019年度末
0%	792,921	817,127
10%	137,547	172,850
20%	56,080	82,461
35%	25,045	25,131
50%	137	166
75%	493,966	495,130
100%	845,353	860,033
150%	1,038	1,694
350%	—	—
1,250%	—	—
合計	2,352,089	2,454,595

※ 上記のエクスポージャーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。
連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は2018年度末480,975千円、2019年度末595,251千円です。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2018年度末	2019年度末
派生商品取引	2,008	2,521
外国為替関連取引及び金関連取引	1,265	1,577
金利関連取引	743	943
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,008	2,521

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は零になります。

ホ 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2018年度末	2019年度末
派生商品取引	2,008	2,521
外国為替関連取引及び金関連取引	1,265	1,577
金利関連取引	743	943
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,008	2,521

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
当行では当期の証券化実績はございません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行なったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
当行では当期証券化取引を行っておりません。
- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行では再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行が投資家として保有する再証券化エクスポージャーはございません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
当行では当期証券化取引を行っておりません。
- (4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ニ 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

(第10条第4項第6号、第12条第4項第7号)

当行では内部モデル方式を採用しておりません。

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

イ (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額等

連結

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	(連結) 貸借対照表計上額	時価	(連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	27,037		24,510	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	1,462		1,454	
合計	28,499	28,499	25,964	25,964

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

単体

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	27,034		24,508	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,840		8,832	
合計	35,875	35,875	33,340	33,340

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
売却損益額	6,830	204	6,830	204
償却額	—	—	—	—

ハ (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額は2018年度末13,186百万円、2019年度末9,419百万円です。

※ ファンドは含まれておりません。

ニ (連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
ルック・スルー方式	32,989	52,113
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト：250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト：400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	32,989	52,113

■金利リスクに関する事項

(第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,068	3,651	1,783	
2	下方パラレルシフト	15,482	18,855	616	
3	スティープ化	262	877		
4	フラット化	11,721	13,030		
5	短期金利上昇	2,995	2,684		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	15,482	18,855	1,783	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	108,360		108,275	

※ 連結と単体の差異は僅少である為、単体の数値を記載しております。

※ コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人であります。

なお、当行の連結子法人で、主要な連結子法人等に該当する連結子法人はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等により損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別配分については、監査役の協議に一任されております。

なお、各取締役及び監査役の報酬額は上記限度額の範囲内で、原則年1回、取締役会の諮問機関である「独立社外役員会議」への諮問を経て決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

当行では、「対象役員」の役員報酬に関する方針を定めておりません。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬 の総額	基本報酬	株式 報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他	退職 慰労金	その他
対象役員 (除く社外役員)	12	247	247	199	47	—	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価は47百万円であります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社佐賀銀行 第1回新株予約権	2012年8月1日から 2042年7月31日まで
株式会社佐賀銀行 第2回新株予約権	2013年7月31日から 2043年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第3回新株予約権	2014年8月1日から 2044年7月31日まで
株式会社佐賀銀行 第4回新株予約権	2015年7月31日から 2045年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第5回新株予約権	2016年7月28日から 2046年7月27日まで
株式会社佐賀銀行 第6回新株予約権	2017年7月27日から 2047年7月26日まで
株式会社佐賀銀行 第7回新株予約権	2018年7月28日から 2048年7月27日まで
株式会社佐賀銀行 第8回新株予約権	2019年7月25日から 2049年7月24日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

佐賀県

佐賀市

 本店営業部	〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号 ☎(0952) 24-5111
 兵庫支店 (さぎんパーソナルファイナンス)	〒849-0918 佐賀市兵庫南四丁目3番5号 ☎(0952) 25-4540
 県庁支店	〒840-0041 佐賀市城内一丁目1番59号 ☎(0952) 24-5236
 呉服町支店	〒840-0811 佐賀市大財一丁目6番55号 ☎(0952) 26-5111
 水ヶ江支店	〒840-0023 佐賀市本庄町大字袋401番地18 ☎(0952) 23-2175
 水ヶ江支店 犬井道出張所	〒840-2213 佐賀市川副町大字鹿江994-1 ☎(0952) 45-1211
 水ヶ江支店 東与賀出張所	上記、水ヶ江支店犬井道出張所内 ☎(0952) 45-7483
 与賀町支店	〒840-0045 佐賀市西田代二丁目5番36号 ☎(0952) 23-6167
 嘉瀬町支店	上記、与賀町支店内 ☎(0952) 24-9175
 与賀町支店 久保田出張所	上記、与賀町支店内 ☎(0952) 23-6167
 神野町支店	〒840-0804 佐賀市神野東二丁目5番12号 ☎(0952) 31-0226
 神野町支店 城北出張所	〒849-0922 佐賀市高木瀬東五丁目21番1号 ☎(0952) 31-4335
 鍋島支店	〒849-0935 佐賀市八戸溝三丁目2番21号 ☎(0952) 30-1155
 佐賀医大前支店	〒849-0937 佐賀市鍋島三丁目3番11号 ☎(0952) 33-1011
 高木瀬支店	〒849-0921 佐賀市高木瀬西三丁目2番1号 ☎(0952) 31-4304
 大和町支店	〒840-0201 佐賀市大和町大字尼寺1477番地1 ☎(0952) 62-5151
 大和町支店 金立出張所	〒849-0905 佐賀市金立町大字千布3136番14 ☎(0952) 98-2721
 諸富支店	〒840-2105 佐賀市諸富町大字諸富津131番地1 ☎(0952) 47-2711

神埼市

 神埼支店	〒842-0001 神埼市神埼町神埼88番地1 ☎(0952) 52-2156
 神埼支店 東脊振出張所	上記、神埼支店内 ☎(0952) 53-7751
 神埼支店 千代田町出張所	〒842-0056 神埼市千代田町境原374番地9 ☎(0952) 44-5566

神埼郡

 三田川支店	〒842-0031 神埼郡吉野ヶ里町吉田667番地37 ☎(0952) 52-5151
--	---

三養基郡

 北茂安支店	〒849-0113 三養基郡みやき町大字東尾2295番地10 ☎(0942) 89-3111
 北茂安支店 三根出張所	上記、北茂安支店内 ☎(0942) 96-3201
 北茂安支店 中原出張所	〒849-0101 三養基郡みやき町大字原古賀199番1 ☎(0942) 94-4331
 基山支店	〒841-0204 三養基郡基山町大字宮浦186番地60 ☎(0942) 92-0177

鳥栖市

 鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通町一丁目793番地2 ☎(0942) 82-4121
 鳥栖駅前支店 (さぎんパーソナルファイナンス)	上記、鳥栖支店内 ☎(0942) 82-7217
 鳥栖支店 旭出張所	上記、鳥栖支店内 ☎(0942) 85-2211

小城市

 小城支店	〒845-0001 小城市小城町268番地 ☎(0952) 73-2221
 小城支店 三日月出張所	〒845-0021 小城市三日月町長神田2249番地2 ☎(0952) 72-8711
 牛津支店	〒849-0303 小城市牛津町牛津565番地1 ☎(0952) 66-1121

多久市

 多久支店	〒846-0002 多久市北多久町大字小侍820番地 ☎(0952) 75-3131
---	--

唐津市		
   	唐津支店	〒847-0054 唐津市米屋町1648番地 ☎(0955) 72-3111
  	唐津駅前支店 (さぎんパーソナルプラザ唐津)	上記、唐津支店内 ☎(0955) 58-8561
  	唐津支店 相知出張所	〒849-3201 唐津市相知町相知1640番地3 ☎(0955) 62-2214
  	西唐津支店	〒847-0873 唐津市海岸通7182番地20 ☎(0955) 72-3184
  	和多田支店	〒847-0083 唐津市和多田大土井10番26号 ☎(0955) 74-7211
  	和多田支店 浜崎出張所	上記、和多田支店内 ☎(0955) 56-6314
  	呼子支店	〒847-0303 唐津市呼子町呼子3070番地 ☎(0955) 82-3611
  	肥前町支店	〒847-1526 唐津市肥前町入野1961番地27 ☎(0955) 54-2233

武雄市		
   	武雄支店	〒843-0024 武雄市武雄町大字富岡8270番3 ☎(0954) 22-2131
  	武雄西支店 (さぎんパーソナルプラザ武雄)	上記、武雄支店内 ☎(0954) 22-2176
  	武雄支店 三間坂出張所	〒849-2303 武雄市山内町大字三間坂甲13941番地3 ☎(0954) 45-3541
  	北方支店	〒849-2201 武雄市北方町大字志久3421番地 ☎(0954) 36-3511

杵島郡		
  	北方支店 大町出張所	〒849-2102 杵島郡大町町大字福母2202番地 ☎(0952) 82-3321
  	白石支店	〒849-1112 杵島郡白石町大字福田1568番地10 ☎(0952) 84-2011
  	白石支店 有明出張所	上記、白石支店内 ☎(0954) 65-4111
  	白石支店 江北出張所	〒849-0501 杵島郡江北町大字山口1632番地5 ☎(0952) 86-5151

東松浦郡		
  	肥前町支店 有浦出張所	〒847-1421 東松浦郡玄海町大字諸浦348番地(玄海町役場1階) ☎(0955) 52-2811

鹿島市		
  	鹿島支店	〒849-1311 鹿島市大字高津原4296番地7 ☎(0954) 63-4111
  	鹿島支店 浜出張所	上記、鹿島支店内 ☎(0954) 62-2241

嬉野市		
  	塩田支店	〒849-1411 嬉野市塩田町大字馬場下甲750番地1 ☎(0954) 66-4111
  	嬉野支店	〒843-0301 嬉野市嬉野町大字下宿乙1047番地9 ☎(0954) 43-1161

藤津郡		
  	太良支店	〒849-1602 藤津郡太良町大字多良1616番地2 ☎(0954) 67-2091

伊万里市		
   	伊万里支店	〒848-0047 伊万里市伊万里町甲614番地 ☎(0955) 23-3111
  	伊万里支店 楠久出張所	〒849-4282 伊万里市東山代町里81番地1 ☎(0955) 28-0105
  	伊万里支店 今福出張所	上記、楠久出張所内 ☎(0955) 28-3411

西松浦郡		
  	有田支店	〒844-0005 西松浦郡有田町幸平二丁目1番5号 ☎(0955) 42-2211
  	有田駅前支店	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙972番地3 ☎(0955) 42-4131
  	有田駅前支店 西有田出張所	〒849-4153 西松浦郡有田町立部乙2162番地7 ☎(0955) 46-3601

長崎県		
  	長崎支店	〒850-0853 長崎市浜町2番11号 ☎(095) 822-7101
  	佐世保支店	〒857-0872 佐世保市上京町6番16号 ☎(0956) 22-7171
  	相浦支店	〒858-0918 佐世保市相浦町1625 ☎(0956) 47-2184

福岡県

福岡市

信託 投資 生 損 休	福岡支店	〒810-0001	福岡市中央区天神二丁目8番41号 ☎(092) 741-5431
投資 生 損	天神支店 (さきんパーソナルバンク福岡)		上記、福岡支店内 ☎(092) 406-7525
投資 生 損	渡辺通支店	〒810-0005	福岡市中央区清川二丁目17番21号 ☎(092) 531-5331
投資 生 損	博多支店	〒812-0024	福岡市博多区綱場町5番14号 ☎(092) 281-7231
投資 生 損	博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号 ☎(092) 413-4171
投資 生 損	麦野支店	〒812-0887	福岡市博多区三筑二丁目1番14号 ☎(092) 571-7676
投資 生 損	麦野支店 那珂出張所		上記、麦野支店内 ☎(092) 501-1130
投資 生 損	箱崎支店	〒812-0054	福岡市東区馬出五丁目34番20号 ☎(092) 651-1937
投資 生 損	土井支店	〒813-0032	福岡市東区土井一丁目5番7号 ☎(092) 691-6111
投資 生 損	三苫支店	〒811-0201	福岡市東区三苫五丁目1番8号 ☎(092) 607-8011
投資 生 損	西新町支店	〒814-0002	福岡市早良区西新三丁目2番1号 ☎(092) 821-5367
投資 生 損	早良西支店	〒814-0165	福岡市早良区次郎丸一丁目1番1号 ☎(092) 871-9881
投資 生 損	姪浜支店	〒819-0022	福岡市西区福重四丁目18番9号 ☎(092) 891-6111
投資 生 損	周船寺支店	〒819-0373	福岡市西区周船寺二丁目8番20号 ☎(092) 807-8611
投資 生 損	千隈支店	〒814-0132	福岡市城南区千隈二丁目43番13号 ☎(092) 863-2141
投資 生 損	千隈支店 野芥出張所		上記、千隈支店内 ☎(092) 862-6371
投資 生 損	片江支店	〒814-0121	福岡市城南区神松寺二丁目17番9号 ☎(092) 873-5621
投資 生 損	野間支店	〒815-0073	福岡市南区大池一丁目9番3号 ☎(092) 561-6133
投資 生 損	野間支店 松原出張所		上記、野間支店内 ☎(092) 561-6133
投資 生 損	三宅支店	〒811-1344	福岡市南区三宅二丁目3番7号 ☎(092) 542-0721
投資 生 損	三宅支店 老司出張所		上記、三宅支店内 ☎(092) 542-0721

福岡市近郊

投資 生 損	志免支店	〒811-2244	粕屋郡志免町志免中央三丁目1番35号 ☎(092) 936-5795
投資 生 損	春日支店	〒816-0846	春日市下白水南四丁目108番地 ☎(092) 501-8123
投資 生 損	春日南支店	〒816-0814	春日市春日六丁目15番地 ☎(092) 596-9821
投資 生 損	二日市支店	〒818-0056	筑紫野市二日市北二丁目11番5号 ☎(092) 921-1212
投資 生 損	二日市支店 五条出張所		上記、二日市支店内 ☎(092) 921-0151

投資 生 損	前原支店	〒819-1116	糸島市前原中央二丁目6番11号 ☎(092) 324-3531
投資 生 損	前原支店 加布里出張所		上記、前原支店内 ☎(092) 324-1101
投資 生 損	前原支店 二丈出張所		上記、前原支店内 ☎(092) 325-3281
投資 生 損	那珂川支店	〒811-1213	那珂川市中原二丁目130番地 ☎(092) 953-6811

筑後地区

投資 生 損	津古支店	〒838-0108	小郡市美鈴の杜一丁目1番地7 ☎(0942) 75-7551
投資 生 損	久留米支店	〒830-0032	久留米市東町42番地7 ☎(0942) 32-6301
投資 生 損	久留米支店 津福出張所		上記、久留米支店内 ☎(0942) 30-4401
投資 生 損	久留米支店 三潴出張所		上記、久留米支店内 ☎(0942) 32-6301
投資 生 損	大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見121番地3 ☎(0944) 86-2194
投資 生 損	柳川支店	〒832-0023	柳川市京町27番地 ☎(0944) 72-2186

北九州市

投資 生 損	小倉支店	〒802-0006	北九州市小倉北区魚町三丁目4番10号 ☎(093) 531-3381
投資 生 損	八幡支店	〒806-0021	北九州市八幡西区黒崎一丁目4番14号 ☎(093) 642-8811

東京都

東京支店	〒104-0061	東京都中央区銀座一丁目10番6号 銀座ファーストビル3階 ☎(03) 5250-8700
------	-----------	--

投資 投資信託窓口販売業務取扱店
生 生命保険代理店
損 損害保険代理店
住 住宅金融支援機構取扱店
休 休日(土・日・祝日) ATM稼働店
両 外貨両替業務取扱店
信 信託業務・信託契約代理店業務取扱店

■銀行法施行規則に基づく開示項目

■連結ベース

掲載ページ

1. 銀行及びその子会社等の概況

- (1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 32
- (2) 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項…………… 32
 - ①名称
 - ②主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③資本金又は出資金
 - ④事業の内容
 - ⑤設立年月日
 - ⑥銀行が保有する子会社等の議決権又は総出資者の議決権に占める割合
 - ⑦銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 8
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 43
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失
 - ④包括利益
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦連結自己資本比率

3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 …… 33～42
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 43
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 自己資本の充実の状況…………… 69～87
- (4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…………… 43～46
- (5) 銀行法第20条第2項及び第3項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨…………… 33
- (6) 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 33

4. 報酬に関する開示事項…………… 88

■単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む）…………… 29
- (2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項…………… 54
 - ①氏名
 - ②各株主の持株数
 - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- (3) 取締役及び監査役の氏名及び役職名…………… 30
- (4) 会計監査人の氏名又は名称…………… 47
- (5) 営業所の名称及び所在地…………… 89～91

2. 銀行の主要な業務の内容…………… 28

3. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 5～8
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 53
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③当期純利益又は当期純損失
 - ④資本金及び発行済株式の総数
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦預金残高
 - ⑧貸出金残高
 - ⑨有価証券残高
 - ⑩単体自己資本比率
 - ⑪配当性向
 - ⑫従業員数
 - ⑬信託報酬
 - ⑭信託勘定貸出金残高
 - ⑮信託勘定有価証券残高
 - ⑯信託財産額

(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

イ. 主要な業務の状況を示す指標

- ①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）…………… 55
- ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… 55
- ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金残高…………… 56, 58
- ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減…………… 57
- ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 58
- ⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率…………… 58

ロ. 預金に関する指標

- ①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高…………… 59

②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	59
--	----

ハ. 貸出金等に関する指標

①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	60
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	60
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額	60
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	61
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	61
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	61
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	62
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	58

二. 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	64
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	64
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	64
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	58

ホ. 信託業務に関する指標

①信託財産残高表（注記事項を含む）	
②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高	
③元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	
⑤金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	
⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	
⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	
⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	

⑨使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	
-----------------------------------	--

⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
----------------------------------	--

⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
---------------------------------------	--

⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高	
---	--

4. 銀行の業務の運営

(1) リスク管理の体制	13～16
(2) 法令遵守の体制	13
(3) 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	17～25
(4) 金融ADRへの対応	27

5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	47～52
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	62
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況	69～87
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	65～66
②金銭の信託	66
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	67～68
・金融先物取引	
・金融等デリバティブ取引	
・先物外国為替取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引	
・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
(6) 貸出金償却の額	62
(7) 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	47
(8) 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	47
6. 報酬等に関する開示事項	88

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

・資産の査定公表	63
----------	----



THE BANK OF SAGA